
令和3年 第1回（定例）吉 賀 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和3年3月8日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和3年3月8日 午前9時05分開議

- 日程第1 議案第25号 令和3年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算
日程第2 議案第26号 令和3年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
日程第3 議案第27号 令和3年度吉賀町介護保険事業特別会計予算
日程第4 議案第28号 令和3年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算
日程第5 議案第29号 令和3年度吉賀町下水道事業特別会計予算
日程第6 議案第30号 令和3年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算
日程第7 議案第31号 令和3年度吉賀町一般会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第25号 令和3年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算
日程第2 議案第26号 令和3年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
日程第3 議案第27号 令和3年度吉賀町介護保険事業特別会計予算
日程第4 議案第28号 令和3年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算
日程第5 議案第29号 令和3年度吉賀町下水道事業特別会計予算
日程第6 議案第30号 令和3年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算
日程第7 議案第31号 令和3年度吉賀町一般会計予算
-

出席議員（12名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 桑原 三平君 | 2 番 三浦 浩明君 |
| 3 番 桜下 善博君 | 4 番 松蔭 茂君 |
| 5 番 中田 元君 | 6 番 大多和安一君 |
| 7 番 河村 隆行君 | 8 番 大庭 澄人君 |
| 9 番 河村由美子君 | 10番 庭田 英明君 |
| 11番 藤升 正夫君 | 12番 安永 友行君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	岩本 一巳君	副町長	赤松 寿志君
教育長	光長 勉君	教育次長	大庭 克彦君
総務課長	野村 幸二君	企画課長	深川 仁志君
税務住民課長	榎木 昭典君	保健福祉課長	永田 英樹君
産業課長	山本 秀夫君	建設水道課長	早川 貢一君
柿木地域振興室長	山根 徳政君		

午前9時05分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 議案第25号

○議長（安永 友行君） 日程第1、議案第25号令和3年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めて、おはようございます。本日もどうかよろしく願いいたします。

それでは、議案第25号令和3年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算であります。

令和3年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、1条、歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ7億5,636万5,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

歳出予算の流用、第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

（1）保険給付費の各項に計上した予算に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの

経費の各項間の流用。

令和3年3月5日提出、吉賀町長岩本一巳。

1ページ、第1表の歳入歳出予算でございます。

まず、歳入でございます。

款1国民健康保険税、項1国民健康保険税9,891万5,000円、款2使用料及び手数料、項1手数料6万7,000円、款3国庫支出金、項1国庫負担金387万1,000円、2国庫補助金1,000円、款4療養給付費等交付金、項1療養給付費等交付金1,000円、款6県支出金、項1県負担金・補助金5億6,692万5,000円、款7財産収入、項1財産運用収入6,000円、款8繰入金、項1他会計繰入金8,647万1,000円、款9繰越金、項1繰越金1,000円、款10諸収入、項1延滞金加算金及び過料3,000円、2雑入10万4,000円、これに伴います歳入合計7億5,636万5,000円でございます。

2ページは歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費3,370万8,000円、2徴税費24万9,000円、3運営協議会費19万7,000円、款2保険給付費、項1療養諸費4億8,176万3,000円、2高額療養費7,262万2,000円、3移送費2,000円、4出産育児諸費168万円、5葬祭諸費45万円、款3国民健康保険事業費納付金、項1医療給付費分1億583万2,000円、2後期高齢者支援金等分3,434万6,000円、3介護納付金分877万8,000円、款7共同事業拠出金、項1共同事業拠出金3,000円、款8保健事業費、項1保健事業費416万6,000円、2特定健康診査等事業費746万9,000円、款9基金積立金、項1基金積立金6,000円、款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金50万5,000円、款11予備費、項1予備費458万9,000円、これに伴います歳出合計7億5,636万5,000円でございます。

3ページの事項別明細書以降につきましては、所管いたします保健福祉課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） おはようございます。

それでは、議案第25号令和3年度吉賀町国民健康保険事業の特別会計予算の詳細説明をさせていただきます。

予算書の10ページをお開きいただきたいと思います。

歳出からでございます。

総務費、総務管理費の一般管理費でございます。こちらにつきましては、前年度との比較で967万7,000円の減額予算となっております。

こちらにつきましては、担当職員の人件費分と一般管理事務費のほうを計上させていただいておるところでございます。

〇〇2の一般管理事務費でございますけれども、国保被保険者の資格関係のチェックのための会計年度任用職員の報酬分を計上させていただいております。

それから、印刷製本費といたしましては、保険証でありますとか、各種通知類の印刷分について25万4,000円でございます。

それから、主だった一番大きなものとしたしましては、システムの保守委託料でございます、こちらにつきましては、今年の1月から稼働を開始しました市町村の国保に関します標準システム、こちらのほうのサポート業務の583万5,000円を計上させていただいております。

それと、その下のシステム改修委託料といたしましては、国保分につきましても令和3年度の法改正がございますので、そちらに対応するためのシステム改修委託料ということで、85万8,000円を計上させていただいております。

そういったところで、967万7,000円減額分につきましては、標準システムの開発が令和2年度にございましたので、それが完了したところからこちらの減額内容となっております。

その下の国保連合会負担金、こちらにつきましても6,293万9,000円減額となっておりますが、同様に昨年——令和2年度につきましては開発費の負担金がございますので、その部分がなくなったというところから、国保連合会への負担金といたしましては904万6,000円というものになっております。こちら標準システムの運用支援に関する負担金を計上させていただいております。

続いて、11ページのほうをお願いいたします。

総務費の徴税費と運営協議会費、こちらの部分につきましては昨年と比べてほぼ同額の内容での計上をさせていただいております。

続きまして、一番下の所にあります保険給付費の療養諸費でございます。こちらにつきましては、療養費全体でマイナスの4,594万6,000円となっております。

主なものといたしまして、11ページの目の一般被保険者療養給付費、こちらのほうを4,690万6,000円減額をさせていただいております。各療養費とも令和2年度の中途までの各月の実績等々をもとにいたしまして算定をさせていただいておりますが、令和2年度分については、連合会資料等々をもとに推計いたしますと、やはりコロナ禍の影響により受診控え等々の影響によりまして、医療費については減額の傾向を示しておりますので、この傾向につきましては令和3年度においても同様に推移するだろうというところから、このような内容で

保険給付費の療養諸費につきましては計上させていただいております。

続きまして、12ページを御覧をいただきたいと思います。

保険給付費の高額療養費でございます。こちらにつきましても一般被保険者の高額療養費1,065万1,000円減額をさせていただいております。先ほど申し上げました療養給付費の部分、減額がございますので、それに比例する形で高額分についても減額が見込まれるだろうというようなもので、こちらのほうの金額を計上させていただいております。

それから、13ページのほうに移っていただきまして、主だったものとしては、中段から下にかけて、出産育児一時金、それから葬祭費でございますが、こちらにつきましては、令和2年度と同様の金額を計上させていただいております。出産育児一時金については4名分、葬祭費については15名分を計上させていただいております。

それから、14ページでございますけれども、国民健康保険事業の納付金でございます。平成30年度から島根県への納付金が発生をしております。こちらにつきましては令和3年度の県が示してまいりました納付金にあります医療分、それから後期高齢者の支援金分、それから介護納付金分、この三つにつきましては標準保険料の算定資料等々をもとにいたしまして、県が示してまいりました数字を計上させていただいております。

医療費分については、やはりコロナ禍の影響等々ということがあろうかと思いますが、昨年と比較して489万7,000円を減額いたしました1億583万2,000円となっております。後期分についても減額の3,434万6,000円、介護納付金分につきましては177万8,000円減額の877万8,000円というものでございます。基本的に令和3年度に納付分、いわゆる吉賀町の保険者分の負担につきましては、この金額を納めましたら追加の負担は発生しないということとなっております。

それから、15ページをお開きをいただきたいと思います。

保健事業についてでございます。被保険者の方々の特定健診事業費などに必要な経費を充てさせていただいております。その中で保健事業費の特定健康診査等事業費につきましては、昨年と比較いたしまして114万円増額をさせていただいております。

その中で特筆すべきものといいますのが、施政方針の中にも触れさせていただきました特定健診の自己負担分でございます。こちらのほうにつきまして、従来、被保険者の方々からは1,000円の自己負担分を徴収させていただいておりましたけれども、今後の健診受診率の向上等々というようなところ、受診を積極的にしていただくというようなところから、今年度受診を目標といたしております612人の方々の自己負担分について、こちらにつきまして全額国保のほうで負担をさせていただいて、受診率の向上につなげていこうというところでございます。この部分についての予算ということで、特定健診負担金の61万5,000円を計上しております。

のでございます。

健診率につきましては、昨年度もですが、令和2年度分、まだ1月末の状況ですけれども、こちらにつきましても確定はしておりませんけれども、50%を超えておるというところで、今現在、県内の保健所の中では一番上位の受診率になっているというところでございますので、令和3年度、こういったものもさらに導入いたしまして、目標受診率であります56%の達成を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、16ページにつきましては、基金積立金、基金の利息分の積立と、あとは各種保険税の還付金等々、必要なものを計上させていただいておるものでございます。

歳出については、以上でございます。

続いて、歳入でございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税、こちらにつきましては、対前年度比較マイナスの1,232万6,000円でございます。こちらにつきましては、やはり被保険者の人数の減少というものもございすけれども、コロナ禍によります収入の減少分があるのではないかなというところから、収入減少分、そちらのほうを見込ませていただきまして、昨年度と比較いたしまして1,232万6,000円減額をさせていただいておるものでございます。

それから、6ページでございますけれども、国、それから支払基金、それから県等々の負担金・補助金等々の項目でございます。

まず、国庫支出金の国庫負担金の特定健診等の負担金につきましては、先ほど説明させていただきました特定健診費用のうちの国の負担分387万円を計上しておるものでございます。

それから、一番下の県支出金でございますけれども、先ほど歳出のほうで保険給付費の説明をさせていただきましたけれども、保険給付費分に係る部分が県から交付金ということで交付されてまいりますので、そちらの金額、一般被保険者分で5億5,408万5,000円と退職分の30万2,000円を計上させていただいておるものでございます。

それから、7ページのところにつきましては、県から交付されてまいります保険者の努力支援分と、それから県からの2号分の繰入金分、それから特定健診の県の負担金分ということで、それぞれ241万1,000円、それから771万9,000円、240万8,000円を計上させていただいておるものでございます。とりわけ、健診受診率の目標達成等々というようなところから、そういった部分も考慮されておりまして、県からの繰入金につきましては、こちらの金額が見込まれるというようなところから計上させていただいておるものでございます。

それから、7ページ、中段から下のところで他会計繰入金の一般会計からの繰入金でございます。保険料軽減等々あるいは保険者支援分の基盤安定のための繰入金が3,828万円、それか

ら人件費分といたしましては、職員の給与費ということで3,402万9,000円、それから出産育児一時金の一般会計負担分、こちらが3分の2ほどの繰入金額ということになってまいります。それから、財政安定化支援事業ということで保険者の責任ではない部分についての財政への影響分ということで1,168万1,000円、それから、県の地方単独事業であります福祉医療の国保に与える影響分の緩和ということで136万円をそれぞれ見込んでおるものでございます。

8ページ以降につきましては、繰越金、諸収入のところでございまして、こちらにつきましては主だったものといたしましては、交通事故等々を想定した場合の第三者納付金の10万円を計上しておるものでございます。

以上が令和3年度の国保の特別会計予算の詳細でございます。御審議のほうよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 歳入で5ページで、国民健康保険税に上がっておりますが、県における標準保険料率についての協議の状況について、分かりましたら、分からなければ次でいいです。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをいたします。

標準保険料率協議の状況、今後の保険料の統一に向けてというようなところの部分でございますけれども、まだ当初平成30年度のところで導入していただいたところに激変緩和措置が完了するところを目途として、保険料については一元化を図っていきたいというような状況でございますけれども、まだ具体的に保険料一元化の時期等々については、県の今後の運営方針の協議の中で明確にはされてきておりません。その辺のところ、今しばらくは現状の状況、いわゆる各保険者ごとに統一されない状況でここ数年は推移をしていくものではないかというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） それでは、質疑がないようですので、日程第1、議案第25号令和3年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第2 議案第26号

○議長（安永 友行君） 引き続き、日程第2、議案第26号令和3年度吉賀町後期高齢者医療保

険事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは続きまして、議案第26号令和3年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算であります。

令和3年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,471万8,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

令和3年3月5日提出、吉賀町長岩本一巳。

めくっていただきまして、第1表歳入歳出予算のまず歳入でございます。

款1後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料6,329万円、款2使用料及び手数料、項1手数料1万1,000円、款4繰入金、項1一般会計繰入金2億42万5,000円、款5繰越金、項1繰越金1,000円、款6諸収入、項1延滞金加算金及び過料3,000円、2償還金及び還付加算金14万2,000円、5雑入84万6,000円、これに伴います歳入合計は2億6,471万8,000円でございます。

2ページは歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費269万7,000円、款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金2億6,187万9,000円、款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金14万2,000円、これに伴います歳出合計2億6,471万8,000円でございます。

事項別明細書以降につきましては、所管いたします保健福祉課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 失礼いたします。

それでは、議案第26号令和3年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の詳細説明をさせていただきます。

歳出の予算の8ページを御覧をいただきたいと思います。

まず、総務費の総務管理費の一般管理費でございます。前年度と比較いたしまして16万7,000円の増額となっております。後期高齢者事業会計を行う上での一般管理事務費に必要な部分を計上させていただいております。

その中で、健康診査事業費につきましては、検診委託料ということで、医療機関分と集団検診分ということで100人分の検診委託料のほうを予算化をさせていただいております。こちら

のほうで65万4,000円でございます。併せまして、人間ドックのほうでございますけれども、こちらにつきましても人間ドック受診の助成分といたしまして26人分、それから脳ドック分につきましては14人分ということで、令和2年度と比較をいたしまして15人分増額させていただいております。こちらのほうが113万円を計上させていただいております。

それから、後期高齢者医療の広域連合への納付金、こちらにつきましては令和3年度分といたしまして、広域連合のほうから算定された資料に基づきまして計上させていただいております。

納付金については四つから成り立っておりまして、まず保険料分といたしまして、こちらが6,328万9,000円、それから広域連合の基盤安定のための負担金といたしまして5,217万9,000円、それから広域連合の事務費の負担金といたしまして741万3,000円、それから一番大きいものといたしまして医療の療養給付費分の負担金、こちらのほうが1億3,899万円、以上からなりますものが2億6,187万9,000円でございます。こちらのほうにつきましては昨年との比較で1,813万7,000円ほど増額をしておるものでございます。

それから、9ページのほうといたしましては、諸支出金の償還金及び還付加算金で、保険料等の還付金でございますが、過年度分の返還ということで14万1,000円を計上しておるものでございます。

続きまして、歳入のほうでございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

後期高齢者医療の保険料でございます。こちらにつきましても広域連合のほうから示されました資料をもとに計上させていただいております。徴収方法、特別徴収と普通徴収がございまして、特別徴収のほうで5,377万3,000円、普通徴収のほうで948万9,000円と、滞納分ということで2万8,000円でございます。こちらにつきましては115万1,000円の増となっております。こちらのほうと、増額といたしまして、昨年度、保険料率の改定が行われておりますので、その影響というようなところと、年金分については恐らくコロナ禍の影響はないというようなところから、昨年よりも若干増額した金額となっておりますのでございます。

それから、下のほうにまいりまして、一般会計からの繰入金についてでございます。先ほど説明させていただきました事務費部分の繰入金に始まりまして、基盤安定のための町の負担金分が5,218万円でございます。それから広域連合への事務費の繰出分ということで741万4,000円、それから療養給付費の負担金ということで1億3,899万1,000円それぞれ計上させていただいております。

それから、6ページのほうに移らせていただきまして、諸収入、雑入、雑入のところ

84万4,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては、先ほど歳出のほうで説明をさせていただきました被保険者の方々の集団検診や医療機関での検診に必要な費用分につきまして、広域連合のほうが負担する金額のほう、同額を計上させていただいております。

以上が詳細説明でございます。御審議のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第2、議案第26号令和3年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の質疑は保留をして、次に行きます。

日程第3. 議案第27号

○議長（安永 友行君） 日程第3、議案第27号令和3年度吉賀町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 続きまして、議案第27号令和3年度吉賀町介護保険事業特別会計予算であります。

令和3年度吉賀町介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億2,634万1,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

歳出予算の流用、第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）保険給付費の各項に計上した予算に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。

令和3年3月5日提出、吉賀町長岩本一巳。

1ページ、第1表歳入歳出予算を御覧ください。

まず、歳入でございます。款1保険料、項1介護保険料1億8,018万6,000円、款2使用料及び手数料、項1手数料1万1,000円、款3国庫支出金、項1国庫負担金1億8,595万7,000円、2国庫補助金1億5,047万円、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金3億457万2,000円、款5県支出金、項1県負担金1億6,689万4,000円、3県補助金822万6,000円、款6財産収入、項1財産運用収入1,000円、款7繰入金、

項1他会計繰入金2億2,752万8,000円、款8繰越金、項1繰越金1,000円、款9諸収入、項1延滞金及び過料2,000円、2雑入249万3,000円、これに伴います歳入合計12億2,634万1,000円でございます。

続きまして、2ページは歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費4,888万円、3介護認定審査会費1,387万4,000円、款2保険給付費、項1介護サービス等諸費9億7,449万7,000円、2介護予防サービス等諸費2,788万5,000円、その他諸費84万9,000円、4高額介護サービス等費2,889万8,000円、7特定入所者介護サービス等費5,120万4,000円、10高額医療合算介護サービス等費240万1,000円、款4基金積立金、項1基金積立金1,000円、款5地域支援事業費、項1介護予防・生活支援サービス事業費2,905万1,000円、2一般介護予防事業費1,315万6,000円、3包括的支援事業・任意事業費2,249万3,000円、5その他諸費14万6,000円、款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金10万2,000円、款7予備費、項1予備費1,290万4,000円、これに伴う歳出合計は12億1,634万1,000円であります。

3ページの事項別明細書以降につきましては、所管いたします保健福祉課長が説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 失礼いたします。

それでは、議案第27号の令和3年度吉賀町介護保険事業特別会計予算の詳細説明をさせていただきます。

歳出予算書9ページをお開きいただきたいと思います。

総務費、総務管理費、一般管理費でございます。対前年度と比較で241万1,000円増額となっております。担当職員分の人件費と一般管理事務費の主だったものとしましては、報酬金のところの67万円と調査分析委託料の261万5,000円でございます。令和2年度におきまして介護保険料の引上げというようなところから、給付の適正化を図っていかなければならないというようなところで、令和2年度、ソーシャルイノベーション&マネジメントラボのほうに調査分析業務等々をいただいておりますのでございます。それと併せまして給付適正化に向けた各種ケアプランの点検なども実施をしております、その部分につきまして、令和2年度、保険料率の引上げもございましたが、給付の適正化も図られてきているというようなところがございまして、令和3年度についても継続いたしまして給付の適正化に向けた調査分析等々を行っていきたいというところで、こちらのほうの予算を計上させていただいております。

それから、中ほどにあります業務運営関係委託料につきましては、こちらにつきましては地域

包括支援センターの運営費についての委託料ということで、1,920万4,000円を計上しておるものでございます。

それから、介護保険システムに係ります保守の委託料、それから機器などの使用料と国保関係のソフトウェアの保守の負担金、こういったものも計上させていただいておりまして、そういったものを積み上げて昨年度よりも241万1,000円の増額となっておりますものでございます。

それから、10ページを御覧いただきたいと思います。

認定調査費、こちらにつきましては127万4,000円の減額ということでございます。令和2年度から認定調査業務、こちらについても直営でやらせていただくということで、会計年度任用職員を増員をいたしました。令和3年度につきましても同様に2名体制で実施をさせていただこうというふうに考えておるところでございまして、これによりまして適切な認定から給付の適正につなげてまいりたいという考えでございます。

それから、続きまして10ページ、下の所の保険給付費の介護サービス等諸費でございます。こちらにつきましては、総額で6,243万2,000円増額となっております。

主だったところといたしましては、10ページにあります、一番下にあります居宅介護サービス費の2,807万4,000円の増額をいたしまして、1億7,691万6,000円と、それから11ページのほうを御覧いただきたいと思います。地域密着型の介護サービス給付費、こちらが1,343万8,000円増額の1億9,316万4,000円でございます。吉賀町の介護給付費の高騰の要因といたしまして、施設サービスへの占める割合が多いというようなところから、被保険者の方々の日常生活圏域のニーズ調査等々から、希望されるのは在宅サービスというように、そちらのほうにシフトしていくために、今後、令和3年度については在宅サービスの部分の給付が増加が見込めるというようなところから、こちらのほうを増額とさせていただいておるものでございます。

一方、11ページの中段にあります施設介護サービス費につきましては、こちらについては昨年度と比較しまして増額の1,901万円の5億7,245万4,000円を計上させていただいておるものでございます。

令和2年度の状況といたしまして、施設サービス費については、当初見込みよりも減少に転じてきております。大きな要因といたしましては、六日市苑の西棟34床の休止、こちらのほうの影響もあろうかと思っておりますけれども、やはり給付の適正化に向けたケアプラン点検等々などの影響もあろうかというふうに思っております。その方針につきましては、今後、令和3年度以降も継続してまいるところでございすけれども、今回、施設介護サービス費増額をさせていただいた部分につきましては、一応、仮に在宅への移行を希望されておられたにしても、どうしてもそ

の状況等々から、町内ではなく町外施設等々を利用されるというようなところも想定をされるというようなところから、施設介護サービス費につきましては減額はせず、増額をさせていただいて今回予算の編成のほうをさせていただいておるところでございます。そういったところございまして、介護サービス費につきましては前年度比較の6,243万2,000円の増額となっております。

それから、12ページ、下のところの今度は介護予防サービス等諸費でございます。こちらにつきましても介護予防サービス給付費のほうを129万2,000円、施設から在宅への移行というようなところから増額を見込んでおるものでございます。

13ページのほうにも、それに関連いたしまして介護予防のケアプラン分の給付費の増や、福祉用具の購入費、住宅改修費等の増額を見込んでおるところでございます。

続きまして、14ページを御覧をいただきたいと思います。

保険給付費の高額介護サービス費についてでございますけれども、こちらにつきましては179万5,000円の減額となっております。給付費については伸びておりますので、高額介護サービス費についても、これまではそれに比例して上昇を続けてまいりましたけれども、令和3年度からの法改正によりまして、介護給付費の支給基準額の見直しがされるというようなところから、こちらのほうが若干の減額になるのではないかとというようなところの見込みでございます。前年度よりも179万5,000円減額をさせていただいております。

続いて、15ページの特定入所者介護サービス等諸費でございます。こちらのほうも1,186万5,000円、前年度と比較して減額をさせていただいております。こちら令和3年度からの制度改正によりまして、いわゆる補足給付、1食当たりの食事などに対する補足給付額の算定の部分につきまして、判定の段階、非課税世帯であるとか課税世帯であるとか、そういったところの算定、段階は変わらないんですけれども、その際の審査に当たりましては各被保険者の方々の該当の方々の預貯金等々の状況を調査をさせていただいております。ある一定程度預貯金がある方につきましては、そういった制度の対象にならないという制度でございまして、この部分の調査をさせていただきます、預貯金の金額が今回変更になるというようなところの影響ということで、特定入所者介護サービス費につきましては1,186万5,000円減額をさせていただいております。

それから、15ページ、高額医療合算介護サービス費につきましても、同様に引下げのほうをさせていただいております。

それから、16ページからは、地域支援事業のほうに入ってまいりまして、まず介護予防と生活支援サービス事業費でございますけれども、こちらにつきましては、いわゆる認定調査ではなく、簡易なチェックリストに基づいてサービスが受けられるものでございまして、そういった

方々へのサービス給付費ということで、訪問型サービス事業費のほうを740万3,000円と、通所型サービス事業費のほうを1,880万1,000円を計上させていただいております。そのために必要なケアマネジメント分について284万7,000円を計上させていただいております。

それから、17ページのほうにまいりまして、今度は地域支援事業の一般介護予防事業でございます。こちらのほうに計上させていただいておりますのが、各種介護予防教室あるいはふれあいサロンなど必要な委託料について計上させていただいております。

介護予防普及啓発事業費といたしまして874万6,000円、それからサロンであります地域住民グループ支援事業費といたしまして322万3,000円、それから地域リハビリテーション活動の支援事業といたしまして、各種教室のほうに理学療法士、作業療法士等々を派遣をさせていただき、より効果的な介護予防事業につなげていこうというようなところから、118万7,000円を計上させていただいております。

それから、17ページ下の所の包括的支援事業及び任意事業についてでございます。

地域包括支援センターのほうが実施をいたします三事業、総合相談支援事業、それから権利擁護事業、それと各介護支援専門員に対する包括的・継続的なケアマネジメントについての支援事業、そちらのほうを例年と同様の金額で計上させていただいております。

それから、18ページの中段にございます任意事業として、町で実施をしております配食サービスや認知症の家族介護者の交流事業や、グループホーム入所時の家賃助成等々につきまして、ほぼほぼ例年どおりの内容で、令和3年度も予算化をしておるものでございます。

それから、その下、生活支援体制整備事業につきましても、前年と同額の717万9,000円を計上させていただいております。

それから、その下の在宅医療・介護連携推進事業費につきましても、昨年度との同額のものでございます。

それから、19ページでございますけれども、認知症総合支援事業ということで、認知症の初期集中支援のためのチームがございまして、そちらのほうの研修費等々につきましても計上させていただいております。

それから、あとは、歳出の主だったものといたしましては以上でございまして、続いて歳入のほうでございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

保険料の介護保険の第1号被保険者保険料分につきましては、保険料率については先般の全員協議会等々で説明させていただきましたとおり、令和2年度と同率で設定をしていきたいという考えでございます。それに基づきまして算定のほうをさせていただきまして、前年度よりも若干

増えまして194万6,000円増額の1億8,005万5,000円を計上させていただいておるものでございます。

それから、5ページ、中段からは、国庫支出金の負担金あるいは補助金となってまいりまして、こちらにつきましては、介護保険法に基づきまして法定負担割合、補助割合がございますので、そういったものの数値を適用して計上させていただいておるものでございます。

それから、6ページを御覧をいただきたいと思います。6ページからは支払基金からの交付金、こちらにつきましては、対象経費の27%分、県支出金につきましても介護保険法等による法定負担割合を乗じたものをそれぞれ計上させていただいておるものでございます。

それから、7ページのほうに移っていただきたいと思います。こちらが町の一般会計からの繰入金ということになります。各種給付費に対する町の法定負担割合分の計上分と合わせまして、職員人件費、それから事務費、繰入金などを計上させていただいておるものでございます。

あとは8ページのほうに移っていただきまして、一番最後の諸収入のところの雑入でございますけれども、こちらのほうに任意事業の負担金ということで233万1,000円ございますけれども、こちらにつきましては任意事業であります配食サービス事業、こちらのほうの各個人さんから個人負担金として頂く部分を233万1,000円計上させていただいておるものでございます。

以上、歳入歳出を計上させていただきまして、比較しまして余剰財源として1,290万4,000円ほどございますので、こちらにつきましては20ページの予備費のほうに給付等々の不測の事態に備えるというような形で計上させていただきたいというふうに考えております。

以上が詳細説明でございます。御審議のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 担当課長よりの詳細説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 18ページの任意事業というところでございますが、今の説明の中で、小地域ネットワーク事業というのが幾らじゃったか、小地域じゃない、ふれあいサロンです。——がありましたけれど、見守りの、ここに任意事業の中に認知症の見守りというのは載っておりますが、一般的に言う独居です、独居の方々の小地域ネットワーク事業というような事業をやっていると思うんです。そのことはどこに載っておるのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをさせていただきます。

小地域ネットワーク事業、いわゆる一般の方々を対象にした見守り体制の構築の部分につきましては、地域福祉事業に該当するというようなところから、令和3年度、一般会計の当初予算、こちらのほうに計上させていただいておりますので、この後に一般会計のほうの詳細説明の時に

説明をさせていただくことになろうかというふうに思います。介護保険会計のほうには計上してはございません。一般会計のほうに計上しております。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 全体的なことになるんですが、この介護保険事業が去年の当初予算に比べて約6,500万円増えておりまして、約5.7%増額になっておりますが、今まで説明で聞いたかも分かりませんが、6,500万円ばかりの増額予算となった主な原因をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えさせていただきます。

基本的に主に増額の要因になったのは、やはり介護保険給付費の部分が増額をしておるところでございます。その中で大きなものとしたしましては、居宅介護サービス費の2,807万4,000円と、地域密着型の介護サービス給付費の1,343万8,000円、こちらでございまして、この部分につきまして先ほども申し上げさせていただきましたけれども、基本的には今後のサービスの方向性としたしましては、在宅サービスのほうに移行して、8割の被保険者の方々が住み慣れた在宅での生活を希望されているというようなところのニーズがございますので、その部分を実現していくために、今後いわゆる在宅でのサービス、そちらを利用していただくというようなところから、こちらのほうに予算的な給付費の配分をさせていただいておるところでございます。

また、当然、被保険者の方々のニーズというのもございますが、給付費の高騰原因であった施設サービスの部分につきましても、先ほど申しましたとおり、どうしても在宅では受け入れきれない部分についても若干の余裕をみまして、約1,900万円の部分の増額をさせていただいておるところでございまして、在宅にシフトすれば、じゃあ給付費が抑制されるかといったところでは必ずしもそうではない。やはり利用される部分につきましては給付費は発生してまいりますので、このような形で在宅サービスに移行すれば給付費が下がるのではないかなというようなことは無いというふうに考えております。

そういったところで、在宅サービスを今後充実をさせていくという、その必要性があるというようなところから、今回給付費は増額傾向ではございますけれども、こういった形の予算を編成させていただいたというところでございます。

そういった形で、給付費は上昇しておりますけれども、引き続き給付費の適正化に向けては各種の調査分析、それから認定調査につきましても丁寧に実施をさせていただきまして、より皆様のニーズに沿った形の介護保険制度運用ができるように、令和3年度以降、また引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 喜ばしいことではありますが、人口はどんどん減っておるにもかかわらずということはちょっと適切でないかも分かりませんが、国保につきましては減額ですが、後期高齢者とか介護保険事業はどんどん増えていってると。非常に長生きをされるということで、人口が減っているが長生きをされるということで、非常に喜ばしいことではあるんですが、その傾向は今後続くということでしょうか。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 総体的に人口、総人口については減少していこうというふうに考えておるところでございます。ただ、実際、今、人生100年時代というようなところから、高齢者人口については比較的横ばいで推移していくのではないかなというようなところから、そういったところで、若干減少はしていくとは思いますが、ほぼ横ばいのところで行かれるというようなところから、高齢化率については上昇していくんじゃないかなというふうに思っております。

それで、今後の給付の見込みなんですけれども、やっぱりそういった中でお一人お一人のお気持ちといいますか、ニーズといいますか、それに沿った形で提供されるものでなければならないというふうに思っております。

そういった中において今後進めていこうというふうに考えておりますのが、ACPと言いまして、アドバンス・ケア・プランニングと言いまして、御自分、御自身のサービスをどういうふうにご利用していきたいかというような、例えば思いとすればやはり8割が在宅で生活をしていきたいというようなところがありますので、そういった部分、やっぱりお一人お一人がきちっと持っていていただいて、そういったニーズをケアプラン作成サービス提供の時に積極的にアピールといいますか、申し出ていただき、それに沿った形でサービスができる形に変えていかなければならないというふうに思っております。

そういったところから、それをやる上で必要な部分については上昇が見込まれる給付費もあろうかと思っておりますけれども、そこはやはりそれぞれの個別のニーズに基づいた制度でございますので、それに向けた体制整備のほうを保険者といたしましても行っていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑はないようですので、日程第3、議案第27号令和3年度吉賀町介護保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

ここで10分間休憩します。

午前10時10分休憩

.....

午前10時21分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

.....

日程第4．議案第28号

○議長（安永 友行君） 日程第4、議案第28号令和3年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算を議題とします。

本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、議案第28号令和3年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算であります。

令和3年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,358万2,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。令和3年3月5日提出、吉賀町長岩本一巳。

1ページ、第1表歳入歳出予算で、まず歳入でございます。

款1発電事業収入、項1売電収入6,357万2,000円、款2財産収入、項1財産運用収入8,000円、款4繰入金、項1繰入金1,000円、款5諸収入、項1雑入1,000円、歳入合計は6,358万2,000円でございます。

2ページは、歳出でございます。

款1総務費、項1施設管理費4,180万1,000円、款2諸支出金、項1諸支出金2,128万1,000円、款7予備費、項1予備費50万円、これに伴う歳出合計6,358万2,000円でございます。

事項別明細書以降につきましては、所管いたします柿木地域振興室長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。山根柿木地域振興室長。

○柿木地域振興室長（山根 徳政君） 失礼します。議案第28号令和3年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の詳細説明をさせていただきます。

まずは歳出のほうから、6ページのほうを御覧いただきたいと思います。

担当職員及び管理者及び作業員の人件費等が計上されております。

それから、下のほうに行きまして、昨年と変わったところについてですが、使用料89万円計

上しております。占用料等が新たに出ております。流入水路、放水路の占用について、占用料のほうが発生し、3年度から新たに出てきております。また、公用車のリース料が増えております。

それから続きまして、公課費として、消費税として1,011万4,000円の計上をしております。

続きまして、7ページのほうへ移っていただきまして、総務費、施設管理費の下から3段目、建設工事費のほうであります。314万1,000円計上しております。コンデンサーの交換工事、メーターの取付け・撤去、それから、受水槽のほうに上がる階段が中にございますけども、それに手すりがついていないということで、安全面を考えまして、手すりの設置をしたらというところで、計上をさせていただいております。

それから、基金の積立金については1,699万2,000円。

続きまして、諸支出金の補償費であります。128万1,000円、昨年と同額の計上であります。

続きまして、繰出金であります。一般会計への繰出金のほう、施政方針でも触れておりますけども、令和2年までの1,400万円から令和3年度は2,000万円の繰出金と、予備費のほう50万円の計上となっております。

歳入でございます。

5ページのほうを御覧いただきたいと思います。

発電事業収入、売電収入、1売電収入でございます。売電料については6,357万2,000円、令和2年と同額で計上させていただいております。

続きまして、財産収入、財産運用収入でございます。利子及び配当金としまして、小水力発電事業の基金利子として8,000円の計上、繰入金につきましても1,000円、雑収入についても1,000円ということで、昨年と同額の計上とさせていただいております。

以上、簡単ですけども、詳細説明のほうと代えさせていただきます。審議、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、提案者の提案理由の説明が終わりました。質疑を許します。質疑ありませんか。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 次期の大規模改修に必要な経費の見込みと、それまでに積み立てなければならない基金についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 藤升議員、すぐお答えはできんということなんで、質疑が1週間先になりますけど、その際までにちゃんと調べてということよろしいですか。その件については。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） それでは、水道事業の将来見込みを含めた事業計画が一覧

でつくられておりますので、その分の資料を要求したいと思いますが、議長のほうでお計らい願います。（発言する者あり）すいません、小水力の事業です、小水力。

○議長（安永 友行君） 小水力、はい。後ほど詳しく課長のほうが聞いて、答えるのは1週間先になりますので、その辺で整理してもらいますので、お願いします。いいですか。11番。

○議員（11番 藤升 正夫君） すいません、今の計画が、つくってあるので、一番最近の計画でいいので、それを出していただければいいです。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） いいです。質疑がないようですので、日程第4、議案第28号令和3年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第5. 議案第29号

○議長（安永 友行君） 日程第5、議案第29号令和3年度吉賀町下水道事業特別会計予算を議題とします。

本議案についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして議案第29号令和3年度吉賀町下水道事業特別会計予算であります。

令和3年度吉賀町下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億811万8,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第5表地方債による。令和3年3月5日提出、吉賀町長岩本一巳。

まず、第1表の歳入歳出でございます。

歳入でございます。款1繰入金、項1他会計繰入金1億1,562万6,000円、款2分担金及び負担金、項1負担200万円、款3使用料及び手数料、項1使用料4,078万9,000円、2、手数料1,000円、款5繰越金、項1繰越金1,000円、款6諸収入、項1延滞金加算金及び過料1,000円、款7町債、項1町債4,970万円、歳入合計は2億811万8,000円であります。

2ページは、歳出でございます。

款1下水道事業費、項1総務管理費2,064万2,000円、2、施設管理費3,774万

3,000円、款2公債費、1項公債費1億4,973万3,000円、歳出合計は2億811万8,000円であります。

3ページは、第5表の地方債であります。起債の目的、1、下水道事業債、限度額は4,970万円であります。起債の方法、利率、償還の方法は、お読み取りをいただきたいと思います。

事項別明細書以降につきましては、所管いたします建設水道課長より説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長より詳細説明を求めます。早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） それでは、議案第29号令和3年度吉賀町下水道事業特別会計の予算につきまして、詳細説明をさせていただきます。

ページを進んでいただきまして、8ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。

下水道事業費、総務管理費でございます。002総務管理費でございまして、少し段を下がっていただきまして、印刷製本費でございます。8万3,000円でございます。ここにつきましては、納付書それからマンホールカードの作成費を計上しているものでございます。

このマンホールカードでございますけれども、令和元年度の11月頃からカード作成いたしまして、吉賀町も配布を始めることになりました。令和元年度におきましては、約1,000枚の要望といいましょうか、——がございました。コロナ禍ということで、なかなか思うようには枚数も伸びませんでしたけれども、そういった状況の中で1,000枚。それから、令和2年度におきましては、やはりそういった経験もありまして1,200枚、あまり伸びませんでしたけれども、そういった状況でございます。

今年度部分につきまして、2,000枚のカードを作らせていただきまして、こうしてコロナが落ち着きまして、皆さんがまたカードを取りに来ていただければというふうに考えておりまして、作成をしたいというものでございます。

それから、ずっと段を下がっていただきまして、公課費でございます。601万5,000円の計上でございます。これにつきましては、消費税の部分でございます。

それから、003地方公営企業の法適用化事業でございます。平成31年の1月でございます。1年度ではございません、平成31年の1月に総務大臣のほうに通知が出されました。これまでは3万人以上というところで公営企業会計の適用ということになっておりましたけれども、3万人未満についても公営企業会計の適用拡大をするようにという通知でございます。これを受けまして、吉賀町といたしましても、この通知は令和5年度中の適用を目指せということでございまして、吉賀町におきましても、4年度中のところで何とか公営企業会計拡大のほうをしたいとい

うことで、現在検討中でございます。できればもう少し早くなるかなという気もしておりますけれども、そういった状況の中で事業を展開をしているということでございます。ここに含めましたものにつきましては、法適化支援事業、それからシステムの検討、それからシステムのやはりシステム費ということで含めまして、1,366万4,000円を計上させていただいているというところでございます。

続きまして、ページを進んでいただきたいと思います。9ページを御覧いただきたいと思います。

施設管理費でございます。中段でございますけれども、002でございます。まず、その1段目でございますが、消耗品費でございます。100万4,000円の計上でございます。これにつきましては、薬剤費、凝集剤等の薬剤費に占めるものが75万9,000円、それから、管路の補修等、マンホールの段差ができたとか、そういった部分につきましての対応をするために、常温合材等の合材を購入いたします。これにつきましては、15万6,000円、こういったものを見込んでいますものでございます。

それから、その下、光熱水費でございます。888万2,000円でございます。これにつきましては、処理場の浄化センターの電気料、それから、中継ポンプ等の電気料を見込んだものでございます。

それから、その下、修繕料でございます。184万7,000円です。これにつきましては、マンホールポンプ、汚水ポンプ等の修繕費でございます。154万6,000円を見込んでおります。それから、緊急の修繕料といたしまして、30万円を見込んでおるものでございます。

それから、下がっていただきまして、作業委託料でございます。304万6,000円を計上しております。これにつきましては、汚泥の処理の委託料、それから、場内の除草をいたします。その分に係ります委託料でございます。

その下、施設管理委託料でございます。これにつきましては、六日市浄化センターの維持管理料として1,077万8,000円を計上しているものでございます。

その下でございます。施設整備保守点検委託料でございます。これにつきましては、各設備の、消防施設であったり、電気施設であったりとか、そういったものの点検料、それから、マンホールポンプの点検といたしまして13か所、これが主なものでございまして、102万3,000円を見込んでおるものでございます。

それから、その下、補修工事費でございます。補修工事費につきましては、その下の機械器具費と連動してまいりますけれども、今回、この年末でございますけれども、大雪警報等が出されて、対応させていただきました。そのときに、不幸にいたしまして、たまたまと申しましょうか、停電が柿木地区で発生をいたしました。柿木地区ということでございまして、非常に部分的な停

電でございましたけれども、下水におきましては、マンホールポンプがそこに位置をしております、一時止まってしまいました。対応につきましては、職員が出て、緊急的に対応をし、機材をかき集め、簡単に申しますと、発電機でございますけれども、その手配をし、準備ができた段階で、幸運にも電力が戻ったということで、事なきを得たということでございます。もちろんマンホールポンプが止まってしまいますと、汚水がどんどんたまってまいります。あふれ出しますと、大変なことになってしまいます。ということでございます。

それからまた、この冬、冬季の凍結がございました。そのときにも、やはり不幸にして、雪等との作用でございまして、停電が発生をいたしました。そのときには、やはりこういったことも考えられるということで、大雪等も降るということでございましたので、事前に対応させていただいておりましたが、やはりマンホールポンプを動かすということになりますと、大きな電力が必要になってまいりまして、やはり小さな発電機ではなかなか難しいということがあります。

そういったこともございますので、実は機材費のほうでございますけれども、142万3,000円を計上させていただいておりますけれども、これにつきましてはエンジンポンプ、簡単に言いますと、消防のポンプのようなものを御想像いただけたらいいかと思うんですけども、そういったものを2台購入したいと思っております。

これにつきましては、六日市エリアの塔尾橋の手前に1つ大きなマンホールポンプがございます。それから、農協の前に1つ大きなマンホールポンプがございます。それから、塔尾橋を渡っていただきまして、沢田地区の直線の辺りにも1つ大きなものがございます。これらが、例えば停電で止まってしまいますと、あふれてしまいます。こういったことを回避するために、その都度益田から、それから、吉賀町内もございますけれども、やはり土木業者さんのほうが使っている状況が多いものですから、なかなか借りれないということで、益田から借りてまいりますが、そういったそのたびに時間をかけて発電機を借りてくるよりも、事前にできることをやろうということで、このエンジンポンプを設置をしたいということでございます。

これにつきましては、使い方といたしましては、発電機と連動させていただきまして、これにつきましては、小さな発電機でも動きますので、それをマンホールポンプへ入れて、ホースで次の浄化槽まで持っていく、送り出していく。次が塔尾橋で、塔尾橋からまた送り出して沢田に持っていくというふうに考えておりまして、ただ、この時点で塔尾橋を渡るためには、どうしても国道を越えなければならないということで、消防のホースもそうですけれども、ホースを渡さない限りはなかなか具体的に持っていけないということになります。

こうなってしまいますと、国道を止めなければいけないということがございますので、上の段でございすけど、224万4,000円、これにつきましては、100万円部分に係るほうにつきましては、ちょっと改造させていただいて、塔尾橋のマンホールポンプからそこへ接続をして、

管路の中に流し込めるようにしたいというのがその考えでございます。

農協部分についてはいいのかということになりますけれども、農協については町道を渡る部分でございまして、町道の運行を少し、交通を少し遮断することにはなりますけれども、気をつけて渡っていただくことにはなりますけれども、ホースで役場の前まで持っていくということになりますので、これについては加工はしない。

ただし、塔尾橋のところの国道については加工しないと、とても国道を止めるわけにはいきませんので、そういった部分の作業をさせていただきたいという経費に係るものでございます。

長くなってしまいましたが、そういった部分についての機材を購入したいというものでございます。

それから、戻っていただきまして、6ページの収入でございます。

繰入金、他会計繰入金でございます。一般会計からの繰入れでございまして、1億1,562万6,000円を予定しているものでございます。

それから、その下でございます。分担金及び負担金でございます。受益者負担といたしまして、20万円の10戸分といたしまして200万円を計上しているものでございます。

その下でございます。使用料及び手数料でございまして、使用料といたしまして、現年度分4,052万3,000円を計上しております。これについての徴収率は99%ということにしております。決算報告等においても御指摘を頂きました。なかなか実情に合っていないんじゃないかという御指摘もいただきました。そういった部分を受けまして、99%の収納を目指していくというものでございます。

それから、その下、滞納繰越分でございます。26万6,000円、これにつきましては、20%の収納率を見込んでいるというものでございます。

以上、詳細説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、提案者の提案理由の説明が終わりました。質疑を許します。質疑はありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 9ページの、今、課長のほうから、補修工事費と機械器具費ということで、ポンプを購入するという話がございました。別にこれにどうのこうのということはありませんけれども、必要なものは準備していただけたらと思いますが、このメンテナンス、結局発電機とかそういったものは、何年使うか使わんかというのは分かりません。そうすると、いざというときにかからないと、エンジンがかからないとかいうようなことがあるかと思いますが、最近ちょっと聞いたことですが、とびのこの発電機、動かなかったというようなことも、この前の停電かも分かりませんが、せっかくかかる頃には電気が来たというようなお話も聞いておりますが、そういうことでは何なりませんので、その辺のことをどのように考えておるかどうか、お

伺いたします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

一番の問題は、今、議員御指摘の内容でございます。機材を準備をした方がいいが、動かない。ガソリン等におきましては、もちろん長続きしないといひましようか、二月、三月たてば腐ってしまうというふうな状況の中で、いざ機材を動かそうとすると動かないというのが、よくある話でございます。

もちろん、電気機器につきましては、バッテリーがだめになっているという場合もございまして、そういったことについて、やはりきちんと管理をするということが大前提でございまして、その時に、検討の材料といひましようか、それができるできないの体制をきちんと考えた上で機材を選ぼうということで選びました。

やはり機械でございますので、日々の管理がなければ、やはりいくらいひ機械も動かないということございまして、この分についてはきちんと管理をし、管理をしやしいものということで選ばさせていただきます。管理をしなくて済むというものではございせんけれども、その分につきましては職員も十分認識をして、有事の際に使える形のものにしていこう、それから機械も、それから体制もということで考えて選んだものでございまして、今後そういったことがないように。それから、購入しましても、継続的に使用ができるように管理をしてまいりたいというふうに考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 5 番、中田議員。

○議員（5 番 中田 元君） 有事のとき使えるようなものと言われて、ちょっと私も具体的に分らんのですが、多分、ディーゼルエンジンとかだったら、ガソリンほどには酸化しないのではないかなというふうに思ひますが、自分も除雪機持っておりますけど、今、時期が済むとガソリンを抜いておいて、いざというときにはすぐかかるようにしておるわけですが、その辺のところをしっかりとやらわないと、発電機ですひので、今言ったとおりなんで、有事のとき使えるものといひのがどんなものなのか、ちょっと私には見当がつかんのですが、そこをもう少し詳しくお願ひします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 申し訳ございせん、私の説明の仕方が悪うございまして、有事のときに使えるものといひるのは、有事のときに使える体制、それから管理の体制、それから日頃の体制ということで取り組んでいきたいというものでございまして、今言われましたとおりに、ガソリンであれば抜いておかないととても使い物にならないということがございします。それ

から、やはり定期的に動かしてやらないと、またこれも動かなくなってしまうということがございます。

大きなマンホールポンプ自体は、三層で動くポンプでございますので、借りてこようと思いますと、どうしても益田とかから手配してこないとやれないということで、やはり1時間、準備から入りますと、やっぱり2時間ぐらい見ておかないとなかなか届かないということになりますと、やはりどうしても即応しなければならないということになりますと、手元に置いておかないとならないということで、そこで一番やっぱりネックになりましたのが、そういった話でございます。

何もしなくても動くという機械は今のところございませんけれども、そういった状況でちゃんと動くように、持って行ってすぐ使えるような形でやはり管理をし、それから体制もきちんと取っていくということを前提といたしまして、この購入をしていこうということでございまして、機械はこれというふうに決めたわけではございませんので、それについてもまた考えていきたいというふうに思っております。

ただ、きちんと管理さえしていれば、やはり使えなくなるということはないというふうな回答も頂いておるわけでございますので、それにつきましては、やはり議員おっしゃいますとおり、きちんと管理をしていきながら、使えるような形で管理を、運用をしていきたいというふうには考えております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいです。質疑がないようです。日程第5、議案第29号令和3年度吉賀町下水道事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第6. 議案第30号

○議長（安永 友行君） 日程第6、議案第30号令和3年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 続きまして、議案第30号令和3年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算であります。

令和3年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,159万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出による。

地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第5表、地方債による。令和3年3月5日提出、吉賀町長岩本一巳。

1 ページ、第1表、歳入歳出予算であります。

まず、歳入でございます。

款1繰入金、項1他会計繰入金5,747万6,000円、款2分担金及び負担金、項1分担金20万円、款3使用料及び手数料、項1使用料961万1,000円、2手数料1,000円、款4国庫支出金、項1国庫補助金100万円、款5繰越金、項1繰越金1,000円、款6諸収入、項1延滞金加算金及び過料1,000円、款7町債、項1町債330万円、これに伴う歳入合計7,159万円であります。

2 ページは、歳出でございます。

款1農業集落排水事業、項1総務管理費425万9,000円、2施設管理費2,476万7,000円、款2公債費、項1公債費4,256万4,000円、歳出合計は7,159万円であります。

3 ページは、第5表、地方債であります。

起債の目的、1、下水道事業債、限度額は330万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、お読み取りをいただきたいと思います。

4 ページの事項別明細書以降につきましては、所管いたします建設水道課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） それでは、議案第30号令和3年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算につきまして、詳細説明をさせていただきたいと思います。

8 ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。

農業集落排水事業の総務管理費でございます。ずっと見ていただきまして、003地方公営企業法の適用化事業でございます。これも、先ほどの下水道特別会計のところで説明させていただきました。こうした流れの中で、公営企業会計の適応拡大を図っていくというものでございます。

申し遅れましたが、下水道それから農業集落排水事業、係ります経費の部分で、下水道を8、農業集落排水につきましては2という形で事業を案分させていただきまして、計上している金額がこの金額でございまして、339万7,000円ということになるものでございまして、支援事業の業務、それからシステムの検討費、そしてシステム費ということで計上しているものでございます。

ページを進んでいっていただきまして、9ページをお開きいただきたいと思います。

施設管理費でございます。003処理場管渠管理費でございます。修繕料といたしまして……、失礼いたしました、その上光熱費でございます。351万6,000円を計上しているものでござ

ございます。これにつきましては、各施設に係ります初見地区、それから柿木地区の施設の電気料ということでございます。

その下、修繕料でございます。224万6,000円でございます。これにつきましては、柿木地区におきまして、減水ポンプの修繕費、これが34万4,000円を計上させていただいております。これにつきましては、浄化センターの施設の一番最初に入ってまいります調整池のようなものがございまして、この部分から施設の内へ送り込んでいく、そのためのポンプが減水ポンプというものでございまして、このポンプ、故障しますとあつという間にあふれると申しましょうか、そういったことになってしまいますものですから、大変重要なポンプでございます。これについての修繕が、そろそろ行っていないと、いつ止まるか分からないという状況でございますので、計上させていただいているというものでございます。

それから、残りの金額につきましては、施設の維持管理の修繕料として計上しております。190万1,000円を見込んでいるものでございまして、これにつきましては、過去10年部分でかかってまいりました金額を大体平均させていただきまして、まず毎年大体このぐらいの修繕費がかかってくるということで計上させていただいております。

下をずっと降りていただきまして、施設管理委託料でございます。705万3,000円でございます。これにつきましては、初見地区それから柿木地区の施設管理の委託料というものでございます。

その下でございます。調査分析委託料といたしまして、222万1,000円を計上しているものでございます。これにつきましては、平成31年度から農山村地域整備交付金事業ということで、簡単に申しますとストックマネジメント事業を行ってまいりました。31年度から業務の策定の事前調査を行いまして、令和2年度におきましては、具体的なマネジメントの策定をいたしました。

令和3年度部分でございますけれども、いよいよ具体的な修繕計画を作成するという手順にかかるものでございます。この計画をつくっておきませんと、なかなか今後大きな、大規模な修繕等についても交付金につかない、補助金につかないということでございまして、採択要件になっておりますので、この事業を行っているというものでございます。

ページを戻っていただきまして、6ページでございます。

歳入でございます。

繰入金、他会計繰入金でございまして、一般会計からの繰入れでございます。5,747万6,000円でございます。

その下でございます。分担金及び負担金でございます。受益者分担金といたしまして、1戸当たりの計上、20万円の計上でございます。

その下、使用料及び手数料でございます。現年分といたしまして、943万7,000円を計上させていただいております。これにつきましては、収納率98.5%を見込んでおりますけれども、大体実績ということで計上させていただきました。

それから、その下、滞納繰越分でございます。これにつきましては、収納率30%で計上し、17万4,000円ということでございます。

それから、一番下でございます。国庫支出金の国庫補助金でございます。農山漁村地域整備交付金でございます。先ほど申しましたストックマネジメント等の計画をしております。その関係の補助金といたしまして、2分の1、100万円を計上しているものでございます。

以上、詳細説明にかえさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 担当課長よりの詳細説明は終わりました。これより質疑を許します。質疑はありますか。1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） この農業集落排水も、かなりもう年数がたってきておると思います。一応償還の期間はいつ頃になるのか、ちょっとお伺いします。（発言する者あり）

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 申し訳ございません、手元に資料がございませんので、調べさせていただいて返答させていただきたいと思います。申し訳ありません。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第6、議案第30号令和3年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第7. 議案第31号

○議長（安永 友行君） 日程第7、議案第31号令和3年度吉賀町一般会計予算を議題とします。本件についての提案理由の説明を求めます。岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、議案第31号令和3年度吉賀町一般会計予算であります。

令和3年度吉賀町一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ72億3,040万1,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算による。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第4表、債務負担行為による。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第5表、地方債による。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。令和3年3月5日提出、吉賀町長岩本一巳。

第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。款1町税、項1町民税2億11万3,000円、2固定資産税2億1,205万9,000円、3軽自動車税2,561万5,000円、4町たばこ税3,550万、5入湯税350万、款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税1,314万2,000円、2自動車重量譲与税3,991万8,000円、4森林環境譲与税2,541万4,000円、款3利子割交付金、項1利子割交付金71万8,000円、款4配当割交付金、項1配当割交付金184万4,000円、款5株式等譲渡所得割交付金、項1株式等譲渡所得割交付金162万3,000円、款6法人事業税交付金、項1法人事業税交付金488万3,000円、款7地方消費税交付金、項1地方消費税交付金1億870万4,000円、款8環境性能割交付金、項1環境性能割交付金339万7,000円、款9地方特例交付金、項1地方特例交付金734万6,000円、3新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金4,900万、款10地方交付税、項1地方交付税32億7,365万5,000円、款11交通安全対策特別交付金、項1交通安全対策特別交付金29万2,000円、款12分担金及び負担金、項1分担金2,143万5,000円、2負担金2,570万円、款13使用料及び手数料、項1使用料8,195万1,000円、2手数料1,723万6,000円、款14国庫支出金、項1国庫負担金4億1,454万8,000円、2国庫補助金3億2,017万5,000円、3委託金191万2,000円、款15県支出金、項1県負担金2億1,597万1,000円、2県補助金1億7,302万4,000円、3委託金3,392万5,000円、款16財産収入、項1財産運用収入576万円、款17寄附金、項1寄附金1,001万円、款18繰入金、項1特別会計繰入金2,000万円、2基金繰入金、6億4,506万3,000円、款19繰越金、項1繰越金1,000円、款20諸収入、項1延滞金加算金及び過料20万円、2町預金利子5,000円、3貸付金元利収入1,265万4,000円、4受託事業収入557万円、5雑入1億7,031万8,000円、款21町債、項1町債10億4,822万円、これに伴う歳入合計72億3,040万1,000円であります。

4ページは歳出でございます。

款1議会費、項1議会費7,111万円、款2総務費、項1総務管理費9億4,465万3,000円、2徴税費5,838万7,000円、3戸籍住民基本台帳費1,686万3,000円、4選挙費4,209万4,000円、5統計調査費76万8,000円、6監査委員費169万1,000円、款3民生費、項1社会福祉費11億2,485万4,000円、2児童福祉費5億645万9,000円、3生活保護費7,503万2,000円、款4衛生費、項1保健衛生費3億7,371万5,000円、2清掃費2億1,370万円、3水道事業費1億4,329万8,000円、款5労働費、項1労働諸費318万4,000円、款6農林水産業費、項1農業費4億3,335万2,000円、2林業費1億7,476万5,000円、3水産業費32万3,000円、款7商工費、項1商工費3億8,064万2,000円、款8土木費、項1土木管理費1億9,245万7,000円、2道路橋梁費2億5,718万9,000円、3河川費3,259万7,000円、4都市計画費5万9,000円、5住宅費1億6,441万8,000円、款9消防費、項1消防費5億5,540万9,000円、款10教育費、項1教育総務費2億9,821万8,000円、2小学校費8,337万3,000円、3中学校費4,816万7,000円、4社会教育費1億2,404万3,000円、5保健体育費7,429万6,000円、款12公債費、項1公債費8億2,928万5,000円、款14予備費、項1予備費600万円、これに伴う歳出合計は72億3,040万1,000円であります。

6ページは、第4表、債務負担行為であります。事項は益田地区広域市町村圏事務組合設備整備負担金で、期間は令和4年度から令和7年度まで、限度額につきましては、消防本部庁舎建設に要する額であります。

7ページは、第5表、地方債であります。起債の目的、限度額のほうを読み上げたいと思います。

1、過疎対策事業債2億8,220万円、2、合併特例事業債2億7,240万円、3、公営住宅建設事業債8,240万円、4、緊急自然災害防止対策事業債620万円、5、緊急浚渫推進事業債300万円、6、緊急防災・減災事業債2億7,250万円、7、臨時財政対策債1億2,952万円であります。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、お読み取りをいただきます。

8ページ以降の事項別明細書、後段につきましては、所管いたします総務課長のほうから御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） それでは、担当課長よりの詳細説明を求めます。野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、議案第31号令和3年度一般会計予算について説明させていただきます。

最初に、令和3年度当初予算の概要について取りまとめたものを説明をさせていただきます。

参考資料を見ていただければと思います。ページは、16ページでございます。

参考資料の16ページ、令和3年度当初予算の概要というところで、まず1つ目、予算編成方針でございます。

前段に書き込みましたとおり、厳しい財政状況があるというところでございます。こうした中にありまして、16ページの下ですけれども、①から⑤、まちづくり計画あるいは総合戦略、そうしたものの実行施策、そうしたものが着実に実行できるように予算編成を行ってきたというところでございます。

次の17ページです。

2、一般会計歳出予算というところで、その下に記載をしておりますとおり、令和3年度一般会計当初予算の規模は、72億3,000万円、対前年度3億3,800万円、4.9%の増加となったところでございます。

中ほどの第1表、目的別歳出の表におきましては、議会費から予備費までの3か年の比較を記載をしております。

令和2年度との増減理由につきましては、(1)目的別歳出の状況というところがあるかと思いますが、その下のところに増加要因あるいは減少要因を記載をしておりますので、お読み取りをいただければというふうに思います。

次に、18ページに移ります。

性質別歳出の状況でございます。中ほどの第2表、性質別歳出の表におきましては、人件費から予備費までの3か年の比較を記載をしております。同様に、令和2年度との増減理由につきましては、その表の上ですけれども、文章のところをお読み取りをいただければと思います。

次に、19ページに参ります。

第3表といたしまして、公債費の5か年の推移、そして、第4表といたしまして、特別会計繰出金の令和2年度との比較を記載をしておりますところでございます。

次に進みます。20ページでございます。

第5表でございます。歳入予算につきまして、町税から町債まで3か年の推移を取りまとめております。令和2年度との増減理由でございますが、(1)款別歳入の状況の下のところにまとめて記載をしておりますので、お読み取りをいただければというふうに思います。

次に、21ページに移ります。

第6表といたしまして、町債の5か年の推移、それから、その下ですけれども、第7表といたしまして、基金の3年間の推移を記載をしております。主だったところを文章としてそこに記載をしておりますので、この部分についてもお読み取りをいただければというふうに思います。

進んでいただきまして、22ページでございます。

第8表のところで、地方債現在高につきまして、5か年の推移を記載をさせていただいております。

その下、5、特別会計予算でございます。第9表から第12表まで、予算規模、基金の状況、それから公債費、地方債の推移等をまとめさせていただいております。お読み取りをいただければと思います。

それから、次のページでございまして、23ページです。

ここでは社会保障4経費及びその他の社会保障施策に要する経費について取りまとめておるのでございます。総額で17億5,579万円となっております。内訳につきましては、その下の表にまとめておりますので、お読み取りをいただければと思います。

次に進みます。24ページでございます。

7、入湯税が充当される経費ということで、この税目が充当される経費につきまして、まとめておるところでございます。

それから、参考資料25ページから、ずっと進んでいただきまして、151ページまでであります。これにつきましては、後ほど予算の歳出のところで説明をそれぞれ申し上げていきますが、主要事業の概要についてそれぞれ記載をさせていただいておりますというところでございます。

ページは飛んでいただきまして、152ページです。

この152ページから155ページです。ここにつきましては、補助金につきまして、所管課ごとに取りまとめをしたものでございます。

同様に、156ページから158ページでございます。ここについては、負担金を所管課ごとにまとめておるところでございます。

それから、進んでいただきまして、158の1ページから158の5ページまでであります。

ここにつきましては、総合戦略に基づく事業を取りまとめておりまして、最初の158の1ページについては、基本目標ごとの総括表、それから、158の2ページから158の5ページまで、これについてはそれぞれ個別の事業を記載をしておるというものでございます。

それから、さらに進んでいただきまして、159ページから161ページまででございます。

位置図をおつけをしております。建設水道課が所管いたします事業に関する位置図ということで見ていただければというふうに思います。

以上、簡単ではありますが、令和3年度当初予算の概要ということでございます。

そうしますと、予算書のほうに入らせていただきます。

最初に、予算書の120ページをお開きください。

予算書120ページからということになりますけれども、給与費明細書でございます。主だったところを申し上げたいと思います。

まず、120ページの上の表、1、特別職の表であります。ちょうど下ですけれど、比較の欄を見ていただきますと、職員数367という数字が入っているかと思います。ここにつきましては、令和3年度において2つの選挙が執行予定となっておりますので、それに関わるものというところで見えていただければと思います。

同様に、その右側の478万1,000円、報酬の欄があると思います。これも、それに関わる部分というところが、主なものでございます。

それから、その下の2、一般職の表であります。こちらのほうを見ていただきますと、比較の欄、それぞれ数字を計上いたしておりますけれども、これらについてはいろいろな要因があります。そうした積上げで、この比較の数字ということになっておるというところがございます。

121ページに行ってください、上の表については、会計年度任用職員以外の職員ということ、それから、下の表については会計年度任用職員の表ということでございます。

職員数のところをそれぞれ申し上げておきます。上のア、会計年度任用職員以外の職員の職員数の比較欄を見ていただきますと、1名の減ということになっているかと思います。これについては、再任用職員の1名が減ということでございます。

それから、下がっていただいて、イ、会計年度任用職員の職員数58名の減ということであります。主だったところは、国勢調査の調査員さんの数字がここに出てきているというところで見えていただければと思います。

めくっていただきまして、122ページから124ページまでですけれども、令和2年度との比較、それから国の制度との比較、そうしたところをまとめさせていただいております。お読み取りをいただければというふうに思います。

それでは、歳出予算から説明してまいります。

予算書は戻っていただきまして、30ページをお開きください。予算書は30ページでございます。

説明の際に、参考資料のページを申し上げてまいりますので、資料のほうも同時に御覧いただければというふうに思います。

それでは、議会費からでございます。議会費として、1、議会費、002議会費であります。

資料は25ページ、ここで資料のほうを少しばかり説明をさせていただきます。

資料の25ページ、見ていただきますと、主要事業の概要ということで、これ、最初のページでありますけれども、昨年と少しばかり様式を変更させていただいております。一番上から見ていただきますと、款項目、それから事業名、そして担当する担当課、それから、その下に事業費予算額の概要ということで、前年度と今年度、それから財源内訳ということです。

それから、その下です。主な特定財源の内訳ということで、今見ていただいている資料は、こ

ここには記載がないですけれども、財源が充当されるものについては、ここに記載があるということとであります。

それから、まちづくり計画の基本目標、政策、施策で該当する部分があれば、ここに記載があるということです。

その下に事業目的、さらにその下ですけれども、主な事業概要ということで、ここに今見えていただいておりますのは【継続】、そしてその明細あるいは予算額が記載をされているかと思えます。

後ほど、またほかの事業で見いただければ、表現として【新規】というところも出てまいります。それから、【拡充】というところも出てまいります。そうしたところをまたお読み取りをいただければと思います。

さらにつけ加えますと、こちらに記載をしておりますのは、予算書と一致する場合と一致しない場合もありますので、必ず予算書とこれの数字が一致するということではないということで見いただければと思います。

それから、その下に特記事項という欄があるかと思えます。こちらについては、その事業に関して、例えば制度変更であったり、そうしたことがあれば、そうした内容について記載をしておると。

一番下ですけれども、事業費の推移ということで、令和元年度からこれまでのところのその事業に係る総額予算を、ここで記載をしておるということとであります。

この予算につきましても、幾らかその予算の整理上、事業の移動といいますか、そうしたことも中にやっている部分もありまして、必ずしも予算規模がここで増額になった、減額になったというところでもない部分が含まれておりますので、そこいら辺は御承知おきいただければと思います。

それで、資料の一番右下ですけれども、今度はここで予算書の記載ページを載せておりますので、ここを見てくださいと、資料から予算書を探し出すというか、記載のところを見ていただけると、こういう作りになっております。

資料の見方について、若干説明をさせていただきました。

それでは、予算書また戻っていただきまして、今申し上げた002の議会費であります。今の25ページということでありまして、これにつきましては、前年並みの予算規模、内容ということとでございます。

次に進んでいただきまして、予算書の31ページです。

総務費、総務管理費、1、一般管理費です。002一般事務事業費です。参考資料26ページでございます。内容につきましては前年並みの内容、そして予算規模というところで見いただ

ければというふうに思います。

それでは、また次に進んでいただきまして、32ページでございます。

003人事管理事業費であります。資料は27ページです。

ここで資料の27ページを見ていただきながら、主な事業概要欄のところに、この一番下ですが、【新規】インフルエンザ任意予防接種助成10万円の予算計上があるかと思えます。これ、文字どおり会計年度任用職員への助成というものの、これを新規で行ってまいりたいというものでございます。

すいません、予算書に戻っていただきまして、32ページの003人事管理事業費の一番下のところにインフルエンザ任意予防接種助成（任用職員）10万円の記載があるかと思えます。これが新しい事業という、こういうことでございます。

予算書のほうで参ります。同じく32ページの004職員研修事業費、資料は28ページでございます。それから、飛んでいただきまして、予算書は34ページでございます。

2、文書広報情報費で、004文書管理事業費があります。資料は29ページでございます。

それから、予算書下がっていただきまして、003広報・広聴事業費であります。資料は30ページです。

それから、予算書下がっていただきまして、005ケーブルテレビ事業費でございます。これは、資料はありませんけれども、前年比較で申し上げますと、減額された予算規模というところでございます。内容的には変更はございません。

それから、予算書34ページの一番下です。

3、財政管理費、003財政管理費でございまして、資料は31ページでございます。

少し説明をさせていただきます。予算書は35ページのほうに入りまして、右上です。

調査分析委託料288万1,000円の予算計上があるかと思えます。この部分につきましては、参考資料のほうにも主な事業概要欄に記載のとおり、財務書類の作成に係る業務委託料というところでございます。

予算書、次に進みます。5、財産管理費でございます。

まず、002財産管理総務費です。参考資料は32ページでございます。

ここでも1点、説明を加えておきます。予算書でいいますと、調査分析委託料として528万円の予算計上がしてございます。内容につきましては、参考資料32ページを見ていただきまして、公共施設等総合管理計画改訂等支援業務委託料ということで、この計画について見直しを行うという、こういう時期が来ましたので、その策定支援業務の委託をしたいという、こういう内容ということでございます。

それから、予算書ですが、003庁舎維持管理費です。総額としては1,997万1,000円

の予算計上ですが、これにつきましては、本庁舎の維持管理に係る経費というところで見えていただければというふうに思います。

それから、次に行きまして、予算書は36ページでございます。

36ページの中ほどです。006普通財産管理費です。資料は33ページです。

さらにその次に行きまして、予算書36ページの下ですけれども、008基金積立金であります。参考資料は、34ページでございます。

ここで、2点ほど説明をさせていただきます。予算書は次のページに、37ページに進んでいただいて、右上のところですよ。

まちづくり基金積立金ということで、2,003万1,000円の予算計上がしてございます。この部分につきましては、小水力発電事業に関連する部分ということです。

それから、2つ飛ばしまして、ふるさと応援基金積立金、ふるさと納税に関する部分ですけれども、今年度につきましては1,000万円という予算計上がしてあるというところでございます。

それから、下がっていただきまして、003庁舎維持管理費1,330万6,000円があるかと思います。これにつきましては、柿木庁舎に係る維持管理経費というところで見えていただければというふうに思います。

それから、その下です。008基金積立金ということで、これは、説明欄に記載のとおりでありますけれども、森林環境譲与税基金積立金として2,541万5,000円の計上がしてございます。

それから、37ページの一番下です。002電算管理費です。資料は35ページでございます。

それから、予算書、次に進んでいただきまして、38ページに入ります。003基幹系システム運営管理費であります。参考資料は、36ページであります。

さらにその下です。004LGWAN系システム運営管理費、参考資料は37ページでございます。

1つ飛ばしまして、007番号法関連システム運営管理費、参考資料は38ページであります。

それから、9、吉賀高校費に入りまして、002吉賀高校支援事業費であります。参考資料は、39ページでございます。

1点、説明を加えておきます。予算書は39ページに入っていただきまして、右側の説明欄がありますが、吉賀高校支援に関する補助金が何本かあるわけでございます。その中で、吉賀高校国内研修補助金というところで、160万円の予算計上があるかと思います。これにつきましては、2学年分を予算計上させていただきました。昨年、国内研修が中止ということになりまして、令和3年度において2学年がこれを行うという、こういうことになってまいりましたので、その

ような予算計上をいたしたというところでございます。

それでは、次に進みまして、39ページの中段から下です。10、自治振興費、004地区組織活動費です。2,713万6,000円の予算計上でございまして、資料は40ページであります。

同時に予算書、次のページ、40ページですけれども、同じく004地区組織活動費として1,420万5,000円の予算計上があるかと思います。39ページについては、企画課が所管する従前のところとございまして、40ページに記載をいたした部分につきましては、教育委員会というところで予算計上いたしております。内容的には、2月24日の全員協議会で説明をいたしました公民館の増員に係る部分、そうしたところがここで予算化されているというところで見てください。

したがって、参考資料の40ページに、企画課が所管する部分、そして、教育委員会が所管する部分、この2つの部署が共同で所管するという要素もありますけれども、それが一つにまとめられて記載をしておるというところで見いただければと思います。

それでは、予算書39ページの下ですけれども、005自治振興施設管理費でございます。参考資料は、41ページです。

参考資料にも記載をいたしておりますけれども、予算書では修繕料として340万4,000円の予算計上がしてございます。内容につきましては、町内3か所の集会所における修繕料について予算計上いたしたというところとございます。

それでは、進んでいただきまして、予算書40ページの中段から下です。11、企画総務費、002企画総務費です。資料は、42ページでございます。

ここで、説明を少しさせていただきます。予算書40ページの002企画総務費の下のところですが、まちづくり委員というところがあるかと思います。これにつきましては、既に上程させていただいておりますけれども、新しいまちづくり委員会というところかなと思いますが、それに係る部分ということです。

それから次の、予算書41ページに入っていただきまして、上から3つ目です。調査分析委託料550万円の予算計上があるかと思います。内容といたしましては、まちづくり計画の前期評価、それから総合戦略の評価及び策定、そうしたものの委託料というところがその内容でございます。

それでは、次に進みます。予算書は、41ページの中段からです。12、まちづくり対策費、004ええもん知ってもらおうプロジェクト事業費です。資料は、44ページであります。資料44ページのほうに、その内容について記載をいたしております。

それから、その下です。002町民文化祭事業費でございます。これは、資料ありません。内

容的には、きん祭みん祭農業文化祭の開催に係る経費というところでございます。

それから、41ページが一番下ですけれども、003エネルギー対策事業費があるかと思えます。これは、資料43ページにその内容を記載をしておるところでございます。

それから、予算書は42ページに入りまして、右上中段のところですよ。007電源立地地域対策事業費463万円の予算計上がしてございます。これについては、資料45ページに、その内容について記載をしておるところです。主なところでは、設計委託料ということでございまして、小学校の特別教室棟の空調設備の設置工事の設計委託、これが主な内容というところでございます。

それから、予算書42ページの中段から下です。13、定住推進費でございます。

まず、002定住推進費、これ2つ続いていますけれども、上の定住推進費です。社会福祉士等修学資金貸付金ということでございます。これは、文字どおり貸付けに係る経費を計上してあるというところでございます。

それから、2つ目の002定住推進費、企画課が所管する部分というところですが、これらにつきましては、資料46ページにまとめて記載をしておりますので、内容についてお読み取りをいただければというふうに思います。

なお、43ページに進んでいただきまして、今の定住推進費の続きということになりますが、予算書43ページの右上の補助金が出てくるところです。UIターン検討者短期就業体験支援事業費補助金39万1,000円の予算計上があるかと思えます。これについては、参考資料にもその概要を書き込みましたが、新規事業という、新規の取り組みということになってまいります。

それから、003空家再生事業費です。参考資料は、47ページでございます。

さらにその次です。006定住推進施設費32万4,000円の予算計上がありますけれども、これについては移住体験滞在施設、通称お試し住宅と呼んでおるものですが、その維持管理経費という内容でございます。ここは、資料はありません。

下がっていただきまして、14、生活安全対策費に入ります。002生活安全対策費、参考資料は48ページです。この生活安全対策費でございますが、予算書次のページにも同じく生活安全対策費というものが出てまいります。それぞれ総務課が所管する部分、税務住民課が所管する部分というのがございまして、それらをまとめて参考資料の48ページに記載をしておるところで見ていただければというふうに思います。

それから、予算書44ページの右側の中段ですけれども、003地域公共交通対策費です。参考資料は、49ページでございます。

1点説明を加えます。この予算書の中に、タクシー助成事業補助金ということで、91万2,000円の予算計上があると思えます。参考資料にも示しておりますが、新規事業というこ

とで、対象の地区としては木部谷・大野原地区と立河内・幸地地区を対象として実施をするという、こういうことでございます。

それから、予算書44ページの一番下です。

15、多文化共生推進費、002多文化共生推進費ということで、資料は50ページでございます。

1点、説明をさせていただきます。予算書45ページの右上のところですけども、報償金として33万円予算計上させていただいております。このうち5万円という内訳になるんですが、参考資料にも記載をしたとおり、やさしい日本語文書作成研修の経費を含むというところで見いただければと思います。

それから……。 (発言する者あり)

○議長(安永 友行君) 予算書の45ページの徴税費は、午後に入りますんで、ここで昼休み休憩にします。休憩します。

午前11時52分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長(安永 友行君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

議案31号の令和3年度の一般会計予算の詳細説明が途中でおります。45ページからと思いますが、野村総務課長、お願いします。野村総務課長。

○総務課長(野村 幸二君) それでは予算書45ページです。総務費、徴税費、1税務総務費です。002税務総務費というところで、総務課と税務住民課、2つにわたっておりますけれども、予算書45ページの下のところ見ていただきますと、002税務総務費があるかと思います。参考資料につきましては51ページということになります。

1点、中身について説明をさせていただきます。

予算書、次のページ、46ページに進んでいただきまして、右上にシステム改修委託料432万3,000円の予算計上があるかと思います。参考資料のほうにも記載をしておりますけれども、軽自動車の保有手続、これについてインターネット上で行うことができるようにシステム改修を行うという、こういう内容となっております。新しい新規事業ということになってまいります。

それから、予算書下がっていただきまして、2賦課徴収費、002賦課徴収費221万5,000円の予算計上。参考資料は52ページでございます。ここも1点、説明を加えます。

参考資料にも記載をしております新規事業といたしまして、徴収専門員を1名を配置する。そういう経緯がここに新たに計上されてきているというところ、見ていただければというふうに思

います。

予算書でいいますと、会計年度任用職員という、それからこれに係る期末手当ですけども、ここが今申し上げた部分に当たるというところでございます。

それでは次に進みます。予算書47ページです。戸籍住民基本台帳費、1戸籍住民基本台帳費というところで、002戸籍住民基本台帳費61万8,000円、これについては前年並みの予算計上ということで見ていただければと思います。

それから、下がっていただきまして総務費、選挙費、1選挙管理委員会費でございます。002選挙管理委員会費ということで、予算計上いたしております。

令和3年度においては選挙が予定されておるということもありまして、通常ですと年6回分の予算計上をいいんですけれども、令和3年度は8回分というふうな予算計上で、微増しているというところでございます。

次に進んでいただきまして48ページです。2衆議院議員選挙費、003選挙事務費787万7,000円です。参考資料は53ページということになります。内容につきましては、資料等を御覧いただければというふうに思います。

それから、48ページの下ですが、8町長町議会議員選挙費です。002選挙事務費というところで2,355万5,000円の予算計上、資料は54ページでその内容を記載をしていくところでございます。

ここで1点、説明をさせていただきます。

予算書49ページのほうに進んでいただきまして、右側のところでございます。説明欄を見ていただきますと、選挙運動用自動車使用公営費、掲示場用ポスター作成公営費、選挙運動用ビラ作成公営費というこの3つが入っているかと思います。これについては、制度上、新しい制度ということになります。既に上程いたしておりますけれども、選挙運動の公費負担、その条例についてに関する部分というところで見いただければというふうに思います。

次、49ページの下ですけれども、総務費、統計調査費、1統計調査総務費でございます。次のページにわたっておりますけれども、来年度予定されておる統計調査に関するそれぞれの所要経費を予算計上いたしたというところです。

それから50ページの中段から下、総務費、監査委員費、1監査委員費です。002監査委員費として169万1,000円の予算計上、これは前年同額の予算を計上いたしたというところでございます。

それでは、次に予算書、進んでいただきまして、51ページです。民生費、社会福祉費、1社会福祉総務費です。002社会福祉総務費でございます。この部分については、予算書次のページにも出てまいりますけれども、資料は55ページにそれをまとめておるというところでございます。

ます。内容については、お読み取りをいただければというふうに思います。

それから予算書51ページの下、004人権対策推進事業費100万7,000円の予算計上があります。参考資料は56ページに記載をしております。

1点ほど、ここで説明をしておきます。中に新規事業といたしまして、男女共同参画計画実態調査経費ということで14万7,000円の予算計上があります。予算書で申し上げますと、報償金の28万5,000円の中に含まれるというところで見いただければと思います。

予算書進んでいただきまして、今度52ページに移ります。ここで同じく002社会福祉総務費が出てまいりました。参考資料は55ページというところがございます。

それからその下、003民生児童委員運営費であります。これは資料はございません。予算的には前年並みの予算計上ということで見ていただければと思います。

それから、その下の005小地域ネットワーク事業費でございます。これについても資料はありません。前年並みの予算計上ということであります。この部分については、午前中の介護保険特別会計で御質問があったかと思えます。そこに当たるところというところで、見ていただければと思います。

その下です。006成年後見支援事業費です。資料は57ページであります。

それから予算書、次のページにいただいて、53ページです。007福祉センター管理費であります。これは前年と同額の予算計上ということになってまいります。

それからその下の、008福祉医療助成事業費です。これは資料があります。資料58ページにその内容について記載をしておるというところであります。

次に、2高齢者福祉費に入ります。002高齢者福祉総務費ということで、これにつきましては総務課、保健福祉課、福祉事務所というふうに3つにまたがっておりますけれども、まず53ページの002高齢者福祉総務費、保健福祉課のところですよ。見ていただきますと、資料は59ページにその内容を記載をさせていただいておるというところでもあります。

さらに予算書、進んでいただきまして、54ページの右上、002高齢者福祉総務費12万円、これについても資料の中に記載を、資料が59ページというところがございます。

次に進みます。3高齢者福祉施設費です。002老人福祉センター管理費でございます。資料は60ページです。はとの湯荘の管理に係る経費を計上いたしておるということです。

1点、説明をさせていただきます。予算書では改修工事費として166万7,000円の予算計上がしてございます。参考資料のほうにもその部分、記載をしておりますけれども、高圧気中開閉器、高圧ケーブル更新、浴室屋根修繕、そうした内容を含めて166万7,000円の修繕工事費を予算計上しているというところがございます。

それから、予算書その下です。003特別養護老人ホーム管理費です。施設はとびのこ苑でござ

ざいます。ここは資料はありません。

それから、その下です。1つ飛ばしまして、006高齢者福祉施設整備事業費2,027万1,000円の予算計上がしてございます。資料は61ページであります。内容については、資料にも記載をしておりますけれども、まず、とびのこ苑における空調設備の工事にかかる管理委託料あるいは改修工事費というところ。

それから、機械器具費として152万1,000円の予算計上がしてございますが、これについてはデイサービスセンターの介護用ベッドを更新するという、こういう内容になってまいります。

それでは下がっていただいて、4障がい者福祉費です。002障がい者福祉総務費ということで、この部分につきましては資料62ページにその内容を記載をさせていただいております。

それから、次のページにまいります。予算書は55ページであります。中ほどの004子ども発達支援事業費です。資料は63ページです。

それから、005自立支援給付事業費であります。資料は64ページであります。

それから次のページ、予算書は56ページに入っております。006自立支援医療助成事業費、これは参考資料65ページです。

それから、007地域生活支援事業費であります。これは参考資料66ページであります。

予算書は下がっていただいて、003特別障がい者手当費です。320万2,000円の予算計上がしてあるかと思えます。これについては資料ございません。予算については前年並みの予算の規模、内容というところで見いただければと思います。

次のページに移っていただきまして、予算書は57ページの上です。5障がい者福祉施設費、002障がい者福祉施設管理費です。1,330万3,000円の予算計上、資料は67ページであります。障がい者総合支援センターの管理経費というところで見いただければと思います。

それから、予算書は進んでいただきまして、今度は58ページに移ります。中ほどからです。民生費、児童福祉費、1児童福祉総務費です。002児童福祉総務費でございます。資料は68ページです。参考資料にもここは書いておりますけれども、新規事業として記載をしております小児慢性特定疾病児日常生活用具給付費12万9,000円という予算計上がありますけれども、こうしたものは新規の事業という格好になります。

それから予算書は下がり、004特別児童扶養手当費、それからさらにその下、005児童手当支給費、これらにつきまして、前者は前年並み、それから児童手当の支給費については見込み数値を予算計上をいたしたというような内容です。

次に進んでいただきまして、予算書59ページに移ります。006次世代育成支援対策費です。参考資料については69ページでございます。

さらにその下、007子育て世代包括支援センター事業費、資料は70ページです。

1点、説明をさせていただきます。参考資料のほうにも主な事業概要欄に書いておりますけれども、新規事業が記載をしてあるかと思えます。ぴよぴよの看板増設、それから新型コロナウイルス感染症包括支援事業、それぞれ15万円、60万円の予算を計上といたしておるということでございます。

それから、予算書下がって、008地域子育て支援拠点事業費です。資料は71ページであります。ここでも参考資料も併せて見ていただきますと、新規ということでコロナウイルスの感染症包括支援事業というところでの30万円の予算計上が併せてございます。

それでは予算書、次のページに進みます。60ページに移ります。2保育所費、002保育所総務費です。資料は72ページであります。

それから、その下の006児童福祉施設整備費です。資料73ページであります。

次の、007子ども・子育て支援事業費です。資料は74ページであります。

予算書、次に進みます。61ページに入りまして、3放課後児童対策費です。002放課後児童対策事業費でありまして、参考資料は75ページであります。参考資料にも書いておりますけれども、ここで新規事業というような格好で、新型コロナウイルス感染症包括支援事業300万円の予算計上がしてございます。

それから、もう一点ほど説明加えます。業務運営関係委託料というところで1,646万8,000円の部分があるかと思えます。これについては、六日市保育所、七光保育所への委託料ということでございます。

その下です。003放課後児童対策施設管理費であります。資料は76ページであります。放課後児童クラブの関連施設の管理経費というところで見てください。

予算書61ページの下ですけれども、4母子父子福祉費です。002母子父子福祉総務費180万4,000円の予算計上、それから次のページにいただいて、003児童扶養手当費1,902万3,000円、これらについては前年並みの予算計上というところで見いただければと思います。

予算書は62ページの中段からです。民生費、生活保護費、1生活保護総務費、002生活保護総務費です。資料については77ページにその内容について記載をしておるというところでございます。

それから、予算書、次のページにいただいて63ページです。右上です。003生活困窮者自立支援事業費、資料は78ページです。ここにも新規事業がございます。参考資料のほうに書き込んでおりますけれども、事業概要欄のところに新規としてアウトリーチ自立相談機能強化事業として300万円の予算計上がしてあるということです。内容については記載のとおりで

ありまして、予算上は業務運営関係委託料の中に含まれるということで見ていただければというふうに思います。

それでは、予算書は63ページ、中段から下です。衛生費、保健衛生費、1保健衛生総務費というところに入りまして、おめくりいただきまして64ページに入ります。002保健衛生総務費です。資料は79ページにその内容を記載をしております。

それから、003保健衛生施設費でございます。これは資料ありません。175万6,000円の予算計上、施設としては保健センターであります。これの管理経費というところで見えていただければと思います。

それから、その下です。005地域医療対策費、資料80ページであります。この地域医療対策費につきましては、65ページにまたがっておりまして、65ページの右上、見ていただきますと、地域医療確保緊急対策事業補助金1億6,021万4,000円の予算計上があるかと思えます。参考資料にもこの数字は書き込んでおりますけれども、2月24日の全員協議会で石州会六日市病院に対する補助の内容について説明を申し上げました。それに関連するところというところで見えていただければと思います。

それでは次に進みます。65ページの中段から下に入ってきますけれども、2母子衛生費です。002母子衛生総務費です。資料は81ページであります。

それから、003子ども等医療費助成事業費です。資料は82ページであります。

それから、004乳幼児健診事業費、資料は83ページです。

予算書65ページの一番下ですけれども、005妊婦健診事業費です。資料は84ページであります。

進んでいただきまして、66ページに入って、007母子保健医療対策総合支援事業費です。資料は85ページであります。

予算書66ページの中段から下に入っていきます。3予防費、003予防接種費であります。例年の予防接種の経費に加えまして、来年度については新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費もこの中に含まれてくるという、こういう内容になっております。参考資料といたしましては、86ページでございます。

予算書66ページの一番下です。004検診事業費です。211万5,000円の予算計上であります。ここの部分については資料はありません。前年並みの予算計上というところで見えていただければと思います。

次のページに進んで、67ページです。005がん検診推進事業費です。これについては、参考資料87ページに記載をしておるところでございます。

それから、予算書006歯科保健事業費、その下の007自死予防対策事業費です。これらに

については、前年並みの予算計上というところで見えていただければと思います。

それから、下がっていただきまして、４健康増進費、００３食育推進事業費です。資料は８８ページというところで、その内容を記載をしております。

予算書、進んでいただきまして、６８ページに入りまして、右上、００４健康増進事業費です。資料はございませんが、ここについては前年並みの予算規模、内容というところで見えていただければと思います。

それから、中段から下です。５環境衛生費であります。００２環境衛生総務費３４万３,０００円の予算計上があるかと思います。これについては資料はありませんけれども、１点説明をさせていただきます。

その中の下に下がっていただきますと、猫の繁殖制限手術補助金ということで２０万円の予算計上があるかと思います。これについては、文字どおりこうした補助制度を新たに創設をしていきたいという、こういうことで新規事業ということになってまいります。

その下です。００３環境衛生施設費でございます。資料は８９ページであります。この部分、次のページにまたがっておりまして、６９ページのほうに移って維持管理工事費として４７３万円の予算計上があるかと思います。これも参考資料のほうに記載をしておりますけれども、バーナー及びコントロールモーターの改修工事を行うという、こういう経費、工事費ということになってまいります。

次に進みます。衛生費、清掃費、１清掃総務費です。００２清掃総務費ということで、資料は９０ページであります。

ここで２点ほど説明をさせていただきます。この中に印刷製本費として、予算書では８８万円の予算計上があるかと思います。このうち６６万円の部分なんですけれども、参考資料も同時に見ていただきますと、新規事業としてごみの分別大図鑑改訂に係る印刷製本費という、こういう内容がここに含まれるということであります。

それから予算書、印刷製本費の下、業務運営関係委託料４００万４,０００円の予算計上があるかと思います。これも参考資料のほうに記載をいたしております。災害廃棄物処理計画策定業務の委託料ということで、その内容については資料記載のとおりでございます。そうしたものが新しい事業というふうになってまいります。

予算書はその下に下がり、００３し尿処理対策費というところであります。これらにつきましては、規模、内容ともに前年並みの予算計上というところで見えていただければと思います。

では、次に進んでいただきまして、２ごみ処理費ということで、７０ページの右上です。００２不燃物処理事業費でございます。資料については９１ページであります。

さらにその下、００３可燃物処理事業費です。資料は９２ページということであります。

さらにその下です。004資源ごみ処理事業費ということで295万7,000円の予算計上があるかと思います。これについては、資料はございません。内容的には資源ごみの収集に係る委託料等ということになってまいります。予算的には前年並みの予算規模ということで見ていただければと思います。

それでは、下がっていただきまして、予算書70ページの下ですが、労働費、労働諸費、1労働諸費のところに入ります。

002労働諸費でありまして、資料は93ページということになります。

1点、説明を加えます。予算書は71ページの右上に記載をしております。業務運営関係委託料165万円であります。この内容については、参考資料にも記載をしておりますけれども、人材確保サポート支援事業ということで予算計上をいたしておるということであります。新規事業という形になります。

それから、次に進みます。農林水産業費に入りまして、農業費、1農業委員会費、002農業委員会総務費です。資料は94ページであります。およそ前年並みの予算規模内容ということでございます。

予算書進んでいただきまして、72ページに入っていただきます。2農業総務費の002農業総務費です。資料は95ページであります。

さらに進みまして、予算書72ページの一番下です。3農業振興費、002農業振興総務費であります。次のページにまたがってまいりますけれども、資料は96ページということになってまいります。参考資料のほう見ていただければと思います。この中に事業に係るそれぞれの予算について一覧表にしてまとめておりますので、見ていただければというふうに思います。

1点、説明を補足させていただきます。予算書でいいますと73ページの中段のところですが、業務運営関係委託料として3,264万3,000円の予算計上があるかと思います。これについては、参考資料のほうを見ていただくと、内訳的には、事業内訳としては、そこで見てとれるんですけれども、この中に2月24日の全員協議会で産業課が説明を申し上げました、情報発信事業というタイトルだったと思いますけれども、その内容がここに含まれているということでございます。

それでは、予算書73ページの下ですが、003有機農業振興費です。資料は97ページであります。

予算書、進んでいただきまして、74ページに入ります。004棚田保全事業費、それからその下の005経営所得安定対策事業費、これらについては資料ありませんが、前年並みの予算計上というところで見えていただければと思います。

次に、006日本型直接支払交付金事業費でございます。資料については98ページにその内

容を記載をさせていただいております。

それから予算書、次に進んで75ページのところです。007新規就農者育成確保事業費でございます。資料は99ページです。

ここで1点、説明をさせていただきます。説明欄の一番下ですけれども、農業研修経費等補助金543万円の予算計上があるかと思います。参考資料にもそれを記載をさせてもらいましたが、2月24日全員協議会において産業課のほうから説明をさせていただきました。新規就農される方への支援、そうした支援事業を創設するという、こういう内容がここに入ってくるというところでございます。

それから、008ブランド化推進事業費でございます。参考資料は100ページにその内容を記載をしております。これも参考資料のほうを見ていただきますと、それぞれの事業と係る予算について一覧表にしておりますので、お読みとりをいただければというふうに思います。

予算書75ページの一番下ですけれども、4農業振興施設費です。003農業振興施設管理費481万9,000円の予算計上があるかと思います。これについては、資料はございません。施設は柿木ふれあい会館でありまして、ここの管理経費というところでお読みとりをいただければと思います。

さらに次のページ、76ページに入っていて、同じ表現ですけども003農業振興施設管理費210万5,000円という予算計上があるかと思います。ここについては資料はございません。内容といたしましては、道の駅かきのきむら、柿木農産加工場、そうしたものの管理経費というところでお読みとりをいただければと思います。

それからその下です。5畜産業費、003畜産業振興事業費でございます。資料は101ページということになります。

1点、説明を加えます。この中で一番下のところですが、子牛保留事業補助金40万円の予算計上があるかと思います。これも先日の全員協議会で産業課が説明を申し上げた部分でございます。新規事業ということになってまいります。

それでは、次に移ります。予算書は77ページに移ってまいります。6農地費の中ですけれども、002土地改良総務費であります。資料は102ページであります。

これさらにその下ですけれども、003農道水路維持管理費です。資料は103ページであります。

さらにその下、005土地改良単独整備事業費であります。資料は104ページということになります。

1点ほど、説明をさせていただきます。この部分で建設工事費といたしまして413万6,000円の予算計上があるかと思います。参考資料にも記載をさせていただきましたが、真

田地区の表土集積工事という、こういう内容がここに入ってくるというところで、見ていただければと思います。

予算書、次のページに進んでいただきまして、78ページに入ります。右上、006土地改良補助整備事業費でございます。資料は105ページであります。

予算書、そのまま下に下がっていただくと、今度は007農村地域防災減災事業費ということです。資料は106ページということになります。

ここでちょっと説明を加えておきます。参考資料のほうを見ていただければと思います。主な事業概要というところで、新規事業、それから継続事業の設計委託料、あるいは工事費、そうしたものを記載をしておりますので、御確認をいただければというふうに思います。

そうしますと予算書、次に進んでいただきまして、予算書は79ページに入ります。農林水産業費、林業費、林業総務費ということになります。002林業総務費でございます。

ここについては資料はございませんが、1点、説明を加えておきます。4つ目でございます、第三セクター整備交付金4,700万円の予算計上があるかと思います。ここについては3月1日の全員協議会等々で、これまで説明をしてきた部分、エポックかきのきむらの部分ということで、見ていただければというふうに思います。

それからその下の、003鳥獣被害対策費でございます。資料は107ページです。資料は107ページにその内容について記載をしておりますので、お読みとりをいただければと思います。

予算書は進んでいただきまして、2林業振興費に移ってまいります。002林業振興総務費でございます。資料は108ページです。

予算書、次のページにまたがっております、おめくりいただいて81ページに進んでいただければと思います。右上に各種補助金のメニューを並べております。上から5行目のところですが、高津川流域森林再生支援事業補助金183万1,000円、それから1つ飛ばして、森林作業道整備事業補助金350万円、それから3つ飛ばして災害被害森林復旧対策事業補助金33万8,000円、今申し上げた3つの補助金でございますが、これは2月24日の全員協議会で産業課のほうから説明を申し上げたところの部分でございます。新規の補助金と、こういうことになってまいります。

それでは、次に進みまして予算書81ページの下になります。3林業振興施設費です。003林業振興施設管理費です。これは資料はございません。これはこの施設でいいますと、右ヶ谷のキャンプ場、シイタケ関連施設、そうしたものの管理経費がここに含まれているということでございます。

それから、その下ですけれども、同じ003林業振興施設管理費38万3,000円の予算計

上があるかと思います。これは建設水道課の予算ということですが、施設としましては平
桁の滝森林公園、ここの管理経費という、こういう内容になっております。

さらにその次のページ、予算書82ページの右上のところです。今度は教育委員会の003林
業振興施設管理費ということです。これについては、施設は林業総合センターであります。そこ
の管理経費ということで見ていただければと思います。

それでは次に、4林道費でございます。004林道新設改良単独事業費ということです。
350万円の予算計上、これは資料109ページにその内容について記載をさせていただいてお
ります。内容については記載のとおりでございまして、この部分については2月24日の全員協
議会において、産業課のほうから説明をさせていただいた部分というところで、見ていただけれ
ばと思います。

予算書、次のページに進んで83ページです。同じ林道費ですが、002林道総務費、
それから003林道維持管理費です。参考資料ありません。これらにつきましては、前年並みの
予算内容というところで見えていただければと思います。

その下の水産業費、1内水面漁業振興費、003内水面漁業振興費、これらについても前年並
みの予算というところで見えていただければと思います。

それでは次にいって、予算書は84ページです。商工費、商工費、1商工振興費でございます。
003企業誘致・産業立地事業費です。資料は110ページであります。

参考資料のほうにも書き加えておりますけれども、1点、説明を加えます。資料の事業概要欄
のところに、新規というところがあるかと思いますが。贈呈されたトレーニングマシン保守委託料
16万5,000円という予算計上があるかと思いますが。こうしたものが新たに経費として加わ
ってきているというところで、見ていただければというふうに思います。

それから予算書のほう戻って、002商工振興総務費でございます。参考資料は111ページ
です。各種の補助金ということで、予算計上をいたしておるところでございます。

1点、説明をさせていただきます。参考資料のほう見ていただきますと、主な事業概要欄のと
ころ、【拡充】というところがあるかと思いますが。小規模店舗連携活動支援事業補助金というこ
とで、スタンプ会協議会が行うプレミアム商品券発行事業に係る助成ということで、セット数を上
乗せをしておるという、こういうところがこの中に入ってきているというところでございます。

それでは予算書に戻っていただきまして、85ページに移ります。観光費に入っております。
002観光振興対策費であります。ここににつきましては、予算書次のページにも観光振興対策は
またがっておりますが、最初に出てくるのは企画課が所管する部分でございまして、資料
112ページに記載をしておるというところであります。

次のページの右上ですが、同じ002観光振興対策費ということで、こちらには柿木地

域振興室が所管いたします、ふるさと夏まつりに関連する経費を予算計上しておるところです。これらを併せて参考資料でいうと、１１２ページにまとめて記載をさせていただいておるところで、お読みとりをいただければと思います。

予算書８５ページの右の下ですけれども、００３観光施設管理費です。資料は１１３ページということであります。参考資料のほうを見ていただきますと、この予算の中に含まれる施設、それから係る経費等をまとめておりますので、お読みとりをいただければというふうに思います。

それから、予算書は８５ページの一番下ですけれども、００４観光施設整備事業費であります。資料１１４ページであります。この部分につきましては、これまで御説明申し上げておりますけれども、むいかいち温泉ゆ・ら・らにおけるＺＥＢ化工事等の経費をここに計上いたしておるところ、こういう内容であります。中身につきましては資料のほうで御確認をいただければというふうに思います。

予算書８６ページに移っていただきまして、３都市農村交流費でございます。００２都市交流推進事業費というところで、資料は１１５ページであります。

それから、その下です。００３交流施設管理費、資料は１１６ページであります。

次に進みます。今度は予算書８７ページに移っていただきまして、中ほどから土木費、土木管理費、１土木総務費です。この中の００２土木総務費であります。資料は１１７ページであります。主だったところにつきましては、資料のほうに記載をしておるところで、お読みとりをいただければと思います。

予算書は進んでいただきまして、今度は８９ページです。８９ページには土地対策費というところで、００２地籍調査事業費でございます。資料は１１８ページにその内容を記載をさせていただいております。１１８ページ、主な概要欄を見ていただきますと、継続地区が３か所、新規として１か所という事業予定ということになってまいります。

それでは、予算書は８９ページの下ですが、土木費、道路橋梁費、１道路橋梁維持費に入っております。

さらにおめくりいただいて、９０ページに移ってください。００３道路維持管理費でございます。資料は１１９ページであります。

さらにその下ですけれども、００５除雪費であります。資料については１２０ページに記載をさせていただいています。

それから、今度は予算書９０ページの下ですけれども、２道路橋梁新設改良費というところで、予算書次に進んで、９１ページに００３道路新設改良単独事業費であります。資料は１２１ページということであります。資料にも記載をさせていただいておりますけれども、新規の路線といたしましては町道朝倉真田線道路改良、それから町道向月瀬線防護柵設置工事、こうしたものが

新規事業という内容となってまいります。

それから、次の００４道路新設改良補助事業費でございます。資料は１２２ページです。

さらにその下、００６橋梁新設改良補助事業費です。資料１２３ページであります。資料１２３ページの事業概要欄見てくださいと、継続あるいは新規ということで、その橋梁箇所等、記載をしておりますので、お読みとりをいただければというふうに思います。

参考書９１ページの下です。河川費に入りまして、１河川総務費、００２河川維持管理費です。資料は１２４ページにその内容を記載をしております。

予算書、次のページです。９２ページに移っていただきまして、２河川改良費、００３河川改良単独事業費です。資料は１２５ページに記載をしております。これも概要欄見てくださいと、その新規の改修箇所等を記載をしておりますので、お読みとりをいただければというふうに思います。

それから、予算書９２ページの下ですけれども、住宅費に移ります。１、住宅管理費です。００２公営住宅等管理費ということで、資料は１２６ページで記載をしております。

２点ほど、説明をさせていただきます。まず１つ目ですけれども、予算書は次の９３ページのところに記載が出てまいります。設計委託料として４４７万７,０００円という予算計上がしてございます。参考資料を見てくださいと、主な事業概要欄の一番上ですが、新規として公営住宅等長寿命化計画（第三次）策定業務委託料ということで、その金額を計上させていただいているということであります。内容については、その下のところをお読みとりをいただければと思います。

さらにそこから、参考資料のほうですが、下がっていただきまして、新規というところがあるかと思います。補修工事費として中原地区広場整備工事、それからグレースマンション管理用量水器設置工事、こうした部分については新規事業というような形になってまいります。予算書上は合わせて、補修工事費として４７１万７,０００円の予算計上がしてあるというところで見いただければと思います。

予算書９３ページの中ほどからです。２住宅建設費、００２公営住宅等整備事業費であります。参考資料は１２７ページであります。これもまた参考資料のほうを見てくださいと、新規の事業という形で事業概要欄、新規中山団地の解体、それから新木部谷団地の解体、こうしたものを新規事業として予定をしておると、こういう内容が含まれてまいります。

○議長（安永 友行君） 課長、消防費に入る前に休もう。

○総務課長（野村 幸二君） はい。

○議長（安永 友行君） 土木費の住宅費が終わりましたので、消防費に入るところで、９４ページからは休憩後に行います。

ここで10分間、休憩します。

午後2時03分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

一般会計の説明が残っております。野村総務課長、お願いします。野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、消防費でございます。予算書は94ページからということになってまいります。

まず、消防費の1常備消防費でございます。003常備消防費であります。資料は128ページであります。益田地区広域市町村圏事務組合の負担金ということで、計上をいたしておるものでありますけれども、参考資料のほうにも記載をさせていただいております、通常分と新規という格好で表現してありますけれども、組合の設備整備負担金というものを、それぞれ予算計上しておるといふ、こういう内容になっております。

予算書のほう戻りまして、2非常備消防費です。002非常備消防総務費です。資料については129ページになります。

さらにその下です。003消防団等活動事業費でございます。資料については130ページであります。

ここで1点、説明を加えます。予算書では、この一番下ですけれども、消防団員免許取得補助金ということで、51万8,000円の予算計上があるかと思います。参考資料にもこの部分について記載をしておるところでありますけれども、団員さんが参考資料にあるような免許を取得する際に、幾らかの補助をさせていただくという、こういう内容になっております。

それから、予算書94ページの下です。004消防車両維持管理費です。これについては資料はございません。予算規模、内容ともに前年並みということで、お読みとりをいただければと思います。

次の95ページに移ります。3消防施設費です。002消防施設管理費でありまして、資料は131ページであります。

ここで1点、説明を加えます。参考資料にも記載をさせていただいておりますけれども、予算書でいうところの改修工事費のところ。総額で573万6,000円の予算計上があるかと思います。内訳については、参考資料の事業概要欄、新規というところ。書き表しております。柿木分遣所トイレ改修、それから国道187号線の沢田地区消火栓蓋修繕工事、それから防火水槽改修工事、こうした内容が含まれているというところ。お読みとりをいただければと思います。

それから予算書に戻って、95ページの下ですが、4防災費です。002防災総務費です。資料は132ページということでございます。

この部分については、予算書、次のページにまたがっておりまして、1点ほど説明を加えておきたいと思います。予算書96ページの右上のところです。福祉避難所運営費負担金ということで、10万円の予算計上があるかと思います。これについては、参考資料132ページの事業概要欄のちょうど中ほどですけれども、新規ということで、その内容について記載をさせていただいておりますので、御確認いただければというふうに思います。

予算書に戻っていただきまして、003防災設備等管理費であります。これについては資料133ページに記載をさせていただいています。

それから、004防災設備等整備事業費です。資料は134ページです。現在、行っております防災無線の整備工事にかかる部分というところで、お読みとりをいただければと思います。

それから、その下、また002防災総務費が出てまいります。税務住民課が所管する部分でありますけれども、2つの補助金について記載、計上させていただいておりますというところ、それからその下の建設水道課が所管する防災総務費の部分で、土砂災害特別警戒区域内住宅補強支援事業費補助金170万円の予算計上があるかと思います。この建設水道課が所管する部分については、新規の補助金、補助制度ということになってまいります。内容といたしましては、参考資料の132ページの事業概要欄のところに記載をしておりますので、御確認いただければと思います。

それでは、今度は次に進んで、97ページ教育費に入ります。教育総務費、1教育委員会費、002教育委員会費193万6,000円の予算計上です。この部分については、前年並みの予算というところで見いただければと思います。

おめくりいただきまして、98ページに入ります。002事務局総務費であります。資料は135ページであります。この部分は、ちょっと次のページにもまたがっておりますけれども、3点ほど説明を加えてまいります。

まず、98ページの右側の中ほどでございます。教育振興計画策定委員会委員ということで、50万6,000円の予算計上があるかと思います。これは先に上程をいたしております、この委員会の設置条例に係る部分、委員会の経費というところがあります。

それから、下がっていただきまして、業務運営関係委託料519万1,000円というところがあるかと思います。この予算の大部分を占めますのが、参考資料にも同様に書きましたけれども、GIGAスクールサポーター事業委託料、これが500万円ということでの予算計上で、ほぼこの中の大宗を占めるという、こういう内容になってまいります。

次の予算書、次のページにいて99ページの右上です。庁用器具費として94万

3,000円の予算計上があるかと思います。ここも参考資料のほうに書いております。参考資料は135ページの概要欄のところ、新規のところではタイムカード機器の購入ということで、94万3,000円というふうに記載をしております。この部分が当たるところでありまして、内容的には資料に記載をしてあるというところで、お読みとりをいただければというふうに思います。

予算書は次に003事務局施設費です。資料は136ページでございます。

ここで1点、説明をさせていただきます。予算書でいきますと、下のほうに下がっていただきまして、設計委託料で36万2,000円、それから改修工事費で1,628万円、予算計上があるかと思います。この2つの部分につきましては、旧蔵木中学校の体育館の屋根の改修工事ということです。主には塗装の改修という内容となっておりますけれども、それにかかる経費の予算計上というところで、お読みとりをいただければと思います。

予算書、その下ですけれども、005スクールバス運行事業費です。前年並みの予算ということの内容です。

それからその下、007特別支援教育事業費です。資料は137ページでございます。

1点ほど、ここで説明を加えておきます。予算書100ページの右側のところですが、建設工事費として190万3,000円の予算計上があるかと思います。内容については、参考資料にも記載をさせていただいております。六日市中学校の特別教室エアコン設置工事と、こういう内容となっております。

それから、予算書戻って、008新入学お祝い事業です。資料は138ページにその内容を記載をしております。

さらにその下、009サクラマスプロジェクト事業費であります。資料は139ページであります。

さらにその下、よしか塾事業費です。987万7,000円の予算計上でございますが、この部分については資料はありません。予算内容、規模的には前年並みの計上というところで見いただければと思います。

次のページに移ります。予算書101ページの3学校給食費でございます。右側の中ほどに002学校給食総務費というところがあるかと思います。資料は140ページであります。

1点ほど、説明をさせていただきます。この中で修繕料205万2,000円という部分があるかと思いますが。これについては、参考資料にもその内容を示しておるところです。世代間交流施設の空調設備等の修繕、それを行うという、こういう内容になっております。

それでは、予算書次のページに進んでいただきまして、102ページに入ります。右上、003調理場施設費です。資料は141ページであります。町内3つの共同調理場の管理経費と

いうところで見えていただければというふうに思います。

それから次に、小学校費のほうに移ってまいります。1 小学校管理費の部分であります。ここにつきましては、次の予算書103ページに進んでいただきまして、005 小学校施設整備事業費とあるかと思います。資料は142ページであります。調査分析委託料として145万2,000円の予算計上、内容について申し上げますと、資料にも記載をしておりますけれども、蔵木小学校の外壁アスベスト調査の委託料ということであります。この部分につきましては、2月の24日の全員協議会で、教育委員会のほうから説明を申し上げた部分、ここが当たるというところで見えていただければと思います。

今、飛ばしましたがけれども、小学校事務局管理費、小学校施設管理費、それぞれにつきましては、所要の予算、内容的には前年と同内容での予算計上、幾らか数字が変動をしておりますけれども、そういうことで予算計上をいたしました。

それから、予算書は104ページの右側、中段のところですよ。ここの蔵木小学校という表現が入っているかと思います。ここから106ページまででありますけれども、町内各小学校からの要求に基づきまして、予算配当をさせていただいたものということであります。予算書104ページには蔵木小学校、六日市小学校、105ページには朝倉小学校、七日市小学校、106ページには柿木小学校というところで記載を、予算に計上をいたしておるところであります。お読みとりをいただければというふうに思います。

それから、予算書107ページに移ります。中学校費というところがございます。1 中学校管理費ということで、003 中学校事務局管理費、004 中学校施設管理費、それぞれ所要の予算につきましては、前年とおよそ同内容におきまして、予算計上させていただいたというところで、見ていただければというふうに思います。

それから、先ほど小学校のところでも申し上げましたが、予算書108ページの下ですけれども、六日市中学校という表現が出てくるかと思います。このページから110ページまでは、町内の各中学校のほうに予算配当をした部分ということでありまして、108ページから六日市中学校、109ページには吉賀中学校、柿木中学校のそれぞれの予算を計上させていただいたというところがございます。

予算書は110ページに移っていただきまして、中段から下です。教育費の社会教育費の1 社会教育総務費でございます。

右側の下ですけれども、002 社会教育総務費であります。それから次のページにいただいて、003 人権教育促進事業費、それぞれ前年と同内容の予算計上というところでお読みとりをいただければというふうに思います。

それから、予算書は111ページに移っておりまして、004 子育て協働プロジェクト事業費

であります。これは資料がありまして、１４３ページです。内容については、こちらのほうに記載をしているところです。予算規模的には前年並みの予算を計上をしているというところであり
ます。

それから、その下の００５ふるさと教育推進事業費です。資料はございません。これも前年並
みの予算規模、内容というところで見いただければというふうに思います。

その下の００６成人式費についても同様でございます。

予算書は、次の１１２ページに移りまして、右上、００７ふるさと人づくり推進事業費であり
ます。これは資料がありまして、１４４ページです。これの主な内容であります。資料にも記
載をしておりますとおり、統括コーディネーターを配置をしておるところでございます。この部
分に係る経費というところで見いただければというふうに思います。

それからその下です。２社会教育施設費に移ります。００３サクラマス交流センター管理費と
いうことで、資料は１４５ページであります。

１点ほど、補足させていただきます。参考資料の１４５ページ、事業概要欄のところ見ていた
だきますと、新規ということで交流センターの入居者募集パンフ印刷製本費４５万円の予算計上
があるかと思います。これは予算書上も印刷製本費４５万円ということで、計上いたしております。
文字どおり、町外、県外からの入所者の募集に使うためのパンフを印刷をしたいという、こ
ういう内容が新しい事業ということで、中に入ってきておるということでございます。

それから予算書、次のページにいただいて、１１３ページ、３、公民館費です。
００３公民管理事務局管理費ということで、資料は１４６ページでございます。公民館に配置し
ております館長さん、それから主事さん、そうした方々に関わる、それからそこで行われる運営
等々に係る経費というところで見いただければというふうに思います。

それから、予算書１１３ページの下ですけれども、蔵木公民館という表現があらうかと思いま
す。ここから１１６ページまでのところなんですけれども、各公民館に配当した予算というこ
とで計上してます。１１３ページから蔵木公民館、１１４ページは六日市公民館、朝倉公民館、
１１５ページは七日市公民館、柿木公民館ということで、配当予算の明細等々について、計上い
たしておるというところで見いただければと思います。

予算書は１１６ページにいただいて、中段から下になります、４図書館費、００３図書
館事務局管理費であります。資料は１４７ページであります。文字どおり図書館の運営に係る経
費というところで、予算計上をいたしておるという内容であります。

それでは、次に進んでいただいて、同じ図書館費ですけれども、予算書１１７ページの
００４図書館運営費であります。資料は１４８ページです。内容については、参考資料で御確認
いただければと思います。前年並みの予算規模、内容ということになってまいります。

それから、予算書その下です。5 文化財保護費、003 文化財保護費です。140万3,000円の予算計上、これについては資料はございません。内容的には前年と同じ、規模内容ということで予算計上をいたしております。

それから、117 ページ、一番下ですけれども、保健体育費、1 保健体育総務費です。002 保健体育総務費ということで、次の118 ページのほうを見ていただきますと、参考資料といたしましては、資料149 ページにその内容について記載をしておるところです。

それから下がって、003 保健体育施設費です。資料は150 ページです。町内にあります様々な体育施設等の運営管理にかかる経費ということで、参考資料のほうの事業概要欄に該当する施設として係る経費の内訳等を記載をしております。お読みとりをいただければというふうに思います。

予算書118 ページの一番下ですけれども、004 保健体育施設整備事業費です。資料は151 ページになります。資料のほう見ていただきますと、主な事業概要欄として、新規という表現にしております。中身としましては、スポーツ公園の管理棟トイレの改修工事の監理業務委託料、それから改修工事費について予算計上をさせていただいておるところです。

予算書に戻っていただきまして、119 ページです。中ほどのところでございます。公債費に入りまして、1 元金、それから2の利子、これらにつきましては、予算計上したその記載のとおりというところでございます。

それから、その下の予備費であります。前年と同額の金額を計上したというところで、見ていただければと思います。

以上が歳出でありまして、次に、歳入のほうに入ってまいります。

予算書は戻っていただきまして、10 ページをお開きください。予算書10 ページの上からまいります。町税、町民税、1 個人、現年度分、滞納繰越分、それぞれ予算計上いたしております。徴収率の設定について申し上げたいと思います。現年度分につきましては徴収率99.1%で算出をいたしております。それから、滞納繰越分については25.0%での算出であります。

その下の2 法人の部分であります。現年度分については99.0%、それから滞納繰越分についてはこれまでの実績等から、この予算計上を算出しているというところでございます。

それから次に、固定資産税です。1 固定資産税ということで、現年度分であります徴収率98.7%で計算をいたした上で、そこから5,000万円の減額をさせていただいているというところでございます。この部分については下がるという見込みを立てた上での予算計上ということであります。その下の滞納繰越分ですけれども、これについては徴収率20.0%での算出であります。

それから、2 固有資産等所在市町村交付金及び納付金です。現年度分として計上している部分

ですけれど、これらにつきましては国とそれから県から示された額がございますので、それに併せて予算計上をしているということでもあります。

それから、その下にまいります。軽自動車税、2環境性能割であります。現年度分として140万4,000円の予算計上、これについては県からの試算額、これらを基に算出をしているというところです。

それから、その下の3種別割です。現年度分といたしましては、徴収率99.0%で算出、さらにその下の滞納繰越分については、徴収率30.0%での算出ということになっております。

それから、下ですけれども、町たばこ税であります。現年度分として3,550万円の予算計上です。ここについては、過去3年分の調定額を参考に算出をいたしましたところです。

次の11ページに移ります。2段目ですけれども、入湯税、1入湯税です。現年度分350万円、これについては直近2年分の傾向から算出をさせていただいたというところでございます。

その下です。地方譲与税というところからでございます。この部分から飛んでいただきまして、13ページの地方特例交付金まででございますが、これらにつきましては、国あるいは県からそれぞれ伸び率であったり、そうしたものが示された上での推計ということで、予算計上をさせていただいているというところで、見ていただければと思います。

それから、13ページのほう進んでいただきまして、中段から下になりますけれども、地方特例交付金の項の3新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金というところがあるかと思います。金額にして4,900万円の予算計上、この部分につきましては、いわゆる市町村の固定資産税が減収をする場合に、当該減収額を補填するため、市町村に対し国から交付されるという、こういう内容となっております。国、県を通じてということでもありますけれども、示された金額を予算計上しているというところでございます。

それでは、その下です。地方交付税に移ります。地方交付税ということで、普通交付税であります。見込みといたしましては29億6,927万8,000を見込んだところでございますが、このうち5,000万円を留保額ということにさせていただいて、その金額引きまして29億1,927万8,000円を計上をさせていただきました。

同様に特別交付税ですけれども、見込みといたしましては3億8,437万7,000円を見込みまして、そこから3,000万円の留保を引いた上で3億5,437万7,000円の予算計上ということにいたしましたところでございます。

次のページに進んで、14ページです。交通安全対策特別交付金でございます。個々の部分については、国から示された伸び率等がございますので、それを用いて算出をさせていただいている金額でございます。

それから、その下です。分担金及び負担金、分担金です。5農林水産業費分担金、それからそ

の下の7土木費分担金です。これらにつきましては、事業費等それぞれの事業の率によって算出をさせていただいているというものであります。

うち1点、説明をさせていただきますと、農業費分担金、ここに4つほど分担金のメニューが書いてますけれども、4つ目のところです。農地耕作条件改善事業分担金というところがあるかと思います。この部分については、先の全員協議会で説明をさせていただいたところでもありますし、既に上程させていただきました分担金の徴収条例、ここでも説明をさせていただきましたけれども、あそこに当たる、関連してくるというところで見いただければというふうに思います。

それでは予算書14ページ、下の段にまいります。今度は負担金です。まず2民生費負担金です。これらにつきましては、老人施設、養護老人ホームでありますけれども、そうしたところの入所者あるいはサービスを利用される方からの負担金というものがここに含まれているというところであります。

それから、その下の3衛生費負担金です。後期高齢者医療制度特別対策補助金113万円の予算計上、内容といたしましては、広域連合からの補助金ということでありまして、後期高齢者の被保険者の人間ドックの費用、これについて後期高齢から町のほうに補助金が入ってくるという、こういう内容になっております。

それから、その下の7土木費負担金です。維持補修費負担金27万円の予算計上がしてございます。内容につきましては、今、津和野町と共同で事業を進めておるところですけれども、唐人屋トンネルに係る部分ということで、お読みとりをいただければと思います。

次のページ、15ページ進んでいただきまして、ここから使用料ということになってまいります。

さらに、次の16ページの上半分ですけれども、こちらには手数料ということで、これまでの実績額、今後の見込み等からそれぞれ予算計上をさせていただいておるところで、お読みとりをいただければと思います。

予算書16ページの下に移ります。この国庫支出金、国庫負担金であります、1民生費、国庫負担金から次のページの2衛生費国庫負担金であります、これらについてはおよそ給付額に応じて定められております負担割合、そうしたもので算出した金額を計上しているというところで見いただければと思います。

なお、予算書17ページのちょうど中ほどですけれども、2衛生費国庫負担金の中に新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金2,709万7,000円の予算計上があるかと思います。これについては、内容的には参考資料の86ページをまた御確認いただければというふうに思います。

それでは次に移ります。17ページの中段から下になります。国庫補助金です。まず1つ、1総務費国庫補助金でありまして、個人番号カード交付金事業費補助金、それから社会保障・税番号制度システム整備費補助金、これらにつきましては、歳出でいうところの電算管理費の関連するところでの、歳入部分ということでございます。参考資料のページでいいますと38ページのほうに、この部分は記載をしておるということです。

それから、その下の地方創生推進交付金です。942万7,000円の予算計上、これについては歳出が幾つか分かれておりまして、代表的なというか、申し上げますと吉賀高校費、それから都市農村交流費、そうしたところの財源となるものでございます。

それから、その下です。2民生費国庫補助金、生活困窮者就労準備支援等事業補助金であります。ここについては歳出で申し上げますと、生活保護総務費のところでは予算計上をいたした部分の財源となるところであります。参考資料でいうと78ページに記載をしておるところです。

それから、その下ですけれども、子ども・子育て支援からさらにその下まで、保育対策という部分があります。これらにつきましては、歳出で申し上げれば、保育所費、あるいは放課後児童対策費、そうした歳出部分についての財源となるというところで見いただければというふうに思います。

次、18ページに移ります。3衛生費国庫補助金のところを見ていただきますと、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保等事業費補助金2,033万4,000円、予算計上があるかと思えます。歳出でいうところの予防費で予算計上をいたしたところの財源となるところであります。資料で申し上げますと86ページにその内容を記載をしておるところでございます。

それから、その下です。二酸化対策排出抑制対策事業費等補助金です。1億1,123万2,000円の予算計上がしてあるかと思えます。これは、参考資料でいうと、114ページのところにその内容について記載をさせていただいておりますので、御確認いただければというふうに思います。

そうすると、次の5農林水産業費国庫補助金です。ここにまた地方創生推進交付金423万8,000円の予算計上が出てまいります。この部分は参考資料でいいますと、96ページに記載をしておる部分です。情報発信、特産品等を取り扱った印刷物、あるいはネットでの情報発信という部分を、歳出のところで説明いたしましたが、その財源として、ここの推進交付金を充当していくという、こういう内容になってまいります。

それから、7土木費国庫補助金です。社会資本整備総合交付金、それからこれが2つ続いておりまして、道路橋梁に係る部分、住宅に係る部分、それぞれ予算計上いたしたところであります。これにつきましては、参考資料で申し上げますと、上の道路橋梁に関しましては120ページ、122ページ、123ページにここの部分を記載をさせていただいています。

一方、その下の住宅費の部分です。ここについては参考資料でいうと126ページ、127ページ、132ページにその参考資料でいうところの特定財源の内訳欄にそれらが載っているというところでございます。

それから、次の9教育費国庫補助金です。公立学校情報機器整備費補助金250万円の予算計上、これにつきましては参考資料でいうところの135ページに、その内容について記載をしておりますので、見ていただければというふうに思います。

それでは、次のページに移ります。国庫支出金の委託金ということであります。1総務費委託金、それから次の2民生費委託金、これらにつきましては説明欄記載のとおりということで、お読みとりをいただければというふうに思います。

それから、その下に移りまして、県支出金、県負担金です。1民生費県負担金からその下、4土木費県負担金、ここまでのところですが、それぞれ説明欄記載のとおりでございます。決められた率、あるいは算式等により予算計上をいたしておるという、こういう内容であります。

それでは、次のページに移ります。20ページです。県支出金、県補助金であります。1総務費県補助金から次のページ、さらに次のページ、22ページまでまたがっておるところでございますけれども、県補助金に関しましては、説明欄記載のとおりであります。県の補助制度の率等々に応じて、予算を計上させていただいておるというふうに見ていただければと思います。

それでは、予算書は進んでいただきまして、23ページです。今度、県支出金の委託金というところで、1総務費委託金から7教育費の委託金まででございます。これらにつきましても説明欄にそれぞれ記載をさせていただいておりますので、お読みとりをいただければというふうに思います。

それから、24ページに移ります。財産収入、財産運用収入です。まず1財産貸付収入ということで、普通財産貸付収入、それからその下の教員住宅貸付収入というところがあるかと思えます。貸付実績、あるいは貸付見込みというところから、歳入予算計上をしたというところでございます。

その下の利子及び配当金でありますけれども、これは記載のとおりということでございます。

それから、その予算書24ページの下ですけれども、寄附金に移っていきまして、1寄附金です。ここで2番目の指定寄附金というところがあるかと思えます。1,000万円の予算計上ということで、歳出のところでも説明申し上げたとおり、同額での予算計上というところをお読みとりいただければと思います。

それから、次の25ページに移っていただきまして、繰入金、特別会計繰入金です。1小水力発電事業特別会計繰入金ということで2,000万円の金額となっております。昨年度は1,400万円ということでございましたが、増額をいたしまして2,000万円の計上というところ

ころでございます。

それからその下、基金繰入金であります。1 財政調整基金繰入金から 9 森林環境譲与税基金繰入金、それぞれその基金に応じた事業に対して繰り入れ等、予算調整させていただいたというところでございます。

それでは、次のページにいただいて、26 ページです。繰越金、それから繰越金と、それから諸収入に移りまして延滞金、それから町預金利子、これらについては予算書記載のとおりというところで見いただければと思います。

それから、26 ページの中段から下でございます。諸収入、貸付金元利収入です。これらにつきましても、説明欄をお読みとりをいただければというふうに思います。

次の 27 ページに移っていただきまして、中ほどからです。諸収入、雑入のところですよ。ここにつきましても、説明欄に記載をいたしておりますので、ここからお読みとりをいただければと思います。

1 点、説明を加えておきます。予算書 27 ページ、6 総務費の雑入です。1 総務管理費雑入の返還金 1 億 4,707 万 4,000 円の計上があると思います。これは、益田広域事務組合からの返還金、基金をこれまでに何度か説明をさせていただいておりますけれども、その部分での予算計上というところでございます。

それでは、次のページにいただきまして、28 ページの下です。町債でございます。1 過疎債から、次のページにいただいて、15 臨時財政対策債というところまででございます。これらにつきましては、各種事業の財源として、それぞれ調整をさせていただいたというところで、お読みとりをいただければというふうに思います。

以上で、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 以上で、当初予算の一般会計の説明が終わったところですが、ちょうどきりがいいので、ここで 10 分間休憩します。その後、質疑を行います。

午後 3 時 06 分休憩

.....

午後 3 時 19 分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

吉賀町一般会計当初予算を審議中ですが、詳細説明が先ほど終わったところですので、ただいまから質疑を行います。質疑については量が多いので、例年のように歳出を 6 つに分け、歳入を 1 つという格好で、全部で 7 つに分けて行います。

最初に、歳出の議会費及び総務費、それから 120 ページの給与明細費以降を最初に行います。その次からは民生費等に移ります。

最初に、歳出の議会費及び総務費及び120ページ以降の質疑を行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 46ページ、賦課徴収費の税務住民課の分の002賦課徴収費で会計年度任用職員とありまして、先ほど説明の中では徴収専門員を置くということでありました。どのような役場の中での体制になるのか、もう一度、御説明をお願いします。

○議長（安永 友行君） 榎木税務住民課長。

○税務住民課長（榎木 昭典君） お答えします。以前から、この賦課徴収、特に滞納整理につきましては、決算時、それから監査のほうからもずっと指摘を受けておったところでございます。なかなか、現在の人員では専門職員という形で配置するのが難しくて、兼務という形で今までやってまいりました。今年度、いろいろ内部でも協議をしまして、1人会計年度職員を入れまして、今のところでは毎日という形ではなくて、担当職員と一緒に行動するというようにしておりますので、週3日程度を今、考えております。それで、担当職員と2人体制という形で、特に訪問であつたりとか、それから搜索であつたりとか差し押さえであつたりとか、そういった部分につきまして、今まで以上に取り組みを強化していきたいというふうに思っております。

全体的には債権共同徴収委員会がございますので、そちらのほうで連携をとりながら、各課の職員の皆さんにも御協力をいただきながら、滞納整理のほうはしていきたいと思うんですけども、令和3年からはそういった形で税務住民課内に体制を整えて取り組むというものでございます。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 税務住民課内において行われるということです。それで、今も各課との共同のこともありました。1人の人がいろんな滞納を抱えている場合はいいんですけども、税務住民課、通常の税じゃない、例えば水道であつたり下水であつたりとかの使用料とか、そういうときだけの場合には建設水道課の担当の職員と一緒に動くというようなことになるのかということと、もう一点、この会計年度任用職員の方のいわゆる徴収、それから滞納等についての研修、そういうようなものについては、どのようなことになるのか聞きます。

○議長（安永 友行君） 榎木課長。

○税務住民課長（榎木 昭典君） 先ほども申しましたように、債権共同徴収委員会がございまして、そこで情報の共有ということは今後ずっとやっていくわけなんですけど、現在のところ、担当それぞれの課の担当職員と税の担当の職員でチームをつくったり、課を飛び越えてチームをつくって滞納整理に回っているという状況であります。今回の会計年度任用職員が全てそこができるかということ、なかなかやっぱり1人でということだと難しいと思いますので、第一には担当課のほうからまず対応するというので、今考えておりまして、主には税のほうを中心にやってもらうというふうに考えております。

それから、この会計年度任用職員につきましては、研修等は今、県と一緒に徴収をしておりますので、そういった県の徴収のところに同行したりしながら、研修をしていくという形でスキルを付けていただきたいというふうに思っています。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 39ページの004の地区組織活動費というところで、自治振興交付金が1,000万円計上されておりますが、たしかソフトとハードということで非常に使いにくいという苦情といいましょうか、ということがあって、なかなか100%使いきれてないということで、見直すということを聞いておりましたが、この件につきまして見直しはあるんでしょうか、どうでしょうか。そこをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。39ページ、自治振興交付金1,000万円計上をさせていただいております。結論から申し上げますと、今年度につきましては従来どおりの形で運用したいと考えております。いろんな御意見をうかがいながら対応していきたいと考えております。

実のところ、集会所のあり方や自治会館のあり方、いろいろ御意見も頂いておりまして、先般の9月の全員協議会で方向性を示させていただきましたが、基本的に今後のあり方としまして、自治会館のあり方及び集会所のあり方、自治振興奨励金のあり方、自治振興交付金のあり方ということで、この大きな4項目の方針を示させていただきまして、9月の全員協議会終了後、もう一度、公民館単位で自治会長の皆様に集まっていただきまして、この全員協議会で説明したものと同じことを説明させていただきました。

自治振興交付金のあり方ということで、説明させていただきました内容は、地域づくり及び人づくりには必要な支援制度であると声も多く、当面はこれまでどおりの運用とすると。今後、自治振興奨励金を自治振興交付金の基礎額と統合することを検討し、自由度の高い交付金制度とするため、自治会長と協議を進めるということにさせていただいております。今後は協議をしながら決めていきたいと思っておりますし、やはり公民館単位の自治会長様の意見によっては、自治会長会で決めた方がいいのか、今後公民館単位で地域づくりを進める中で、そういう組織をつくって決めたほうがいいのか、いろいろ御意見がありますので、早急に結論を出すのではなく、ある程度今の公民館のあり方と並行して検討をして、使いやすい交付金としていきたいと、今は考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。それでは次に進めてよろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） それでは次に、民生費及び衛生費について、質疑を許します。質疑はあ

りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） それでは、3番目の労働費及び農林水産業費に移ります。質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいです。それでは、次に商工費及び土木費の質疑を許します。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 次にいきましょう。それでは、消防費及び教育費についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいです。それでは、歳出は最後になります。公債費及び予備費について行います。質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいです。それでは、最後に歳入は全部の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいです。

それでは、以上、本日のところは質疑については一応、全部行いましたので、質疑がないようですので、日程第7、議案第31号令和3年度吉賀町一般会計予算の質疑については保留をしておきます。

_____・_____・_____

○議長（安永 友行君） 以上で本日の日程は全部終了しましたので、本日はこれで散会をいたします。

なお、参考資料が非常に今年はまた総務課の方の御努力で大変分かりやすくなっておりますので、資料と予算を突き合わせていただいたら、最後の質疑にも十分できると思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、議員の皆様は明日午前中は現場視察でございます。午後には今朝ほどおつなぎしました病院からの要望について、勉強形式の議員間討議を行い、まとめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、服装は午前中の作業着で結構でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日はこれで散会とします。御苦勞でございました。

午後 3 時39分散会
